

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

2014

1

ISSN 1340-8917



特集 ■ 少子化対策と子育て支援

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／若者は農山漁村をめざす

岡崎昌之(地域づくり団体全国協議会会長)

特集

少子化対策と子育て支援

4	基調論文	少子化の進行と子育て・子育て支援	福田素生(埼玉県立大学教授)
8	北海道千歳市	〰子育てするなら、千歳市〰を目指して	徳永 隆
10	山形県川西町	住民主体で放課後児童クラブを運営	梶山由美
12	千葉県流山市	マーケティング活用し、子育て世帯呼び込む	河尻和佳子
14	長野県小海町	子育て支援充実で若者定住を促進	井上晴正
16	愛知県東郷町	「子育て支援ナンバーワン」の町に向けて	木本清彦
18	石川県七尾市	家庭に保育ママを派遣し、子育て支援	山本昌文
20	福井県	地域全体で多様な少子化対策を推進	福井県健康福祉部子ども家庭課
22	京都府	「オール京都」で少子化対策総合戦略会議	松村淳子
24	岡山県総社市	地域ぐるみで子どもの健全育成へ	中島久美子
26	鳥取県	10県知事が「子育て同盟」を結成	池上祥子
28	香川県	〰母親目線〰で育児しやすい環境づくり	中橋恵美子
30	宮崎県西米良村	若者の定住促進に向け独身者専用住宅	中武かずみ
32	副基調論文	子ども・子育て支援新制度について	内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室

レギュラーレポート

- 36 地域活性化フォーラム
三重県津市で「地域活性化フォーラム」
- 38 地域再生実践塾 東京都品川区
地域ブランドと商店街の活性化 古市 修
- 40 移住・交流推進支援事業 島根県邑南町
「A級グルメ」と「耕すシェフ」で町をPR 浅井洋樹
- 42 地域づくり団体探訪 大阪府堺市
NPO 法人堺観光ボランティア協会
観光客を「明るく、楽しく、ご案内」

- 44 ふるさとパンフレット大賞に福井県高浜町
- 46 首長の思い
浦安の再生と創生 松崎秀樹(浦安市長)
- 48 センター通信

グラビア

- 2 少子化対策と子育て支援
- 47 手前みそですが… 【富山県高岡市】



菜の花と富士山

問い合わせ先：静岡県自治行政課
(054-261-2057)
(写真提供：静岡県観光協会)

世界遺産登録は、富士山を守っていくための「新たなスタート」です。富士山の保全に向けた取り組みの輪を国民運動として広く展開し、世界遺産富士山を確実に継承するために、これからも皆様の御支援と御協力をお願いします。

登録後は、構成資産周辺だけでなく静岡・山梨両県全域への国内外からの来訪者が増加し、賑わいの高まりや経済的効果が現れる一方、富士山の環境保護や登山者の安全確保の推進が重要な課題となっています。

神聖で荘厳な姿の富士山は、山域から山頂への登拝及び山麓の霊地への巡礼を通じて、富士山を居処とする神仏の霊力を獲得し、自らの擬死再生を求めるという独特の性質を持つ富士山信仰を育み、また、海外の芸術家にも影響を与えた浮世絵など、多くの芸術作品に取り上げられてきました。この信仰の対象・芸術の源泉である富士山は世界でも高く評価され、平成25年6月に世界遺産に登録されました。

世界遺産富士山

表紙

若者は農山漁村をめざす

地域づくり団体全国協議会会長
法政大学教授

● 岡崎昌之



平成25年、夏から秋にかけて多くの大学生が農山漁村に赴いた。総務省の「域学連携」事業に参加した学生たちである。今年度取り組まれたこの事業は、大学生と教員が地域の現場に入り、市町村職員や地域住民と地域づくりに取り組み、地域の活性化や人材育成を目指す活動である。参加した大学生の数は約1200人、参加大学は延べ100となつている（昨年10月の中間報告会資料から推計）。これまでにない多くの学生たちが、地域の現場に出かけ、学びや交流を重ねたことになる。学生たちを受け入れた自治体は16道県市町で、長崎県対馬市等の離島、青森県鯉ヶ沢町、山形県小国町など農山村、宮城県気仙沼市等、地方都市である。

この事業に取り組んだ岩手県遠野市では、市と遠野山里暮らしネットワーク、法政大学現代福祉学部が連携し事業を実施している。テーマは遠野市を拠点とした三陸沿岸被災地へのボランティア・ツーリズムである。被災地で当時の生々しい話を聞き、ボランティア活動に従事し、仮設住宅を訪問、その一方で遠野での農家民泊や構想中の市内循環交通、立寄り農家等の実験的事業について、調査、体験、提言を行った。風化が懸念される被災地の思いを支え、三陸沿岸を後方支援拠点として支えた遠野の地域づくりを推進する試みである。

学生たちは被災地や遠野の人たちからの温かい気持ちに支えられ、8月中旬から4週間、延べ40名が、市内の公民館に寝起きしながら活動に参加した。最終日には遠野の人たちを前に報告会を開き、名物のジンギスカンで別れを惜しんだ。夏季の活動後も個別に現地を訪れる者も多い。学生たちにとって遠野と被災地は、第二のふるさととして心を通わせる地域になりつつある。

地域づくりの現場を訪ねると、必ずと言っていいほど若い地域おこし協力隊員に出会う。平成21年度89人（31人受け入れ自治体）から始まったこの制度も、平成24年度は617人（207人受け入れ自治体）と隊員数は拡大し、受け入れ自治体も増えている。注目すべきは、活動して

いる隊員の8割が、20代、30代の若者だという点、またその7割が活動後もその地域に留まり、就業、起業をしていることである（総務省「任期終了アンケート結果」平成23年度）。「地域おこし協力隊」の先行モデルとなつた「緑のふるさと協力隊」も、平成25年度でちょうど20年を迎えている。この間の参加者は658人で、参加者の8割は20代である。

じつはこうした学生や若者の動向に、影響と自信を与えてきた先導者たちがいる。先述の「遠野山里暮らしネットワーク」、山梨県早川町の「日本上流文化圏研究所」、新潟県上越市の「かみえちご山里ファン倶楽部」、熊本県小国町の「学びやの里」といった、農山漁村における地域づくり組織の現場を担う若者たちである。その多くが団塊の世代ジュニアの30代後半で、インターン、Uターン者が多い。彼らの活動に触発され、話を聞き、地域の現場に足を運ぶ学生たちが多い。

もちろん彼らの活動が順風満帆に進んでいるわけではない。多くの葛藤や挫折もあるが、持続的な活動の陰には、こうした若者と現場の地域社会を繋ぐ人材の存在が大きい。ともすれば若者は理想に走り、迂遠に思える計画や提案を提示しがちだ。しかしその若者の思いをかみ砕いて地元へ伝え、また若者に対しては地域社会の由来や歴史、人間関係や地域の思いを伝達する人材が重要な役割を果たしている。よく観察すればこうしたコーディネーター的人材が地域に存在し、若者とともに元氣と清々しい気風を地域社会に吹き込んでいる構図が見えてくる。

国土の5割以上が過疎地域に指定され、多くの歴史ある集落が消滅しようとしている。農山村、離島、水源地の土地が外国資本によって買い占められている。こうした日本の現状は異常である。若者は敏感にこういう危機を察知し、農山漁村で生きる意味を問い始めている。国、地方自治体、大学が、こうした若者の思いに真剣に立ち向かわなくてはならない。

少子化対策と子育て支援



放課後子ども教室。流しそうめんをして楽しむ児童ら
●山形県川西町 (p10-11)



1日平均120人の親子が訪れる千歳市子育て総合支援センター
●北海道千歳市 (p8-9)



厄除け・難産除けとして知られる「お子安さん」。堂内には乳房のような形の岩（ご神体）がある
●長野県小海町 (p14-15)



流山市が子育て世代を呼び込むため首都圏広告用に製作したPRサイト
●千葉県流山市 (p12-13)



駅前にある「親子ふれあいランド」。パティシエのケーキづくりに見入る子どもたち
●石川県七尾市 (p18-19)



「放課後子ども教室」で学習する子どもたち。この教室は小学生にとって安全・安心な居場所になっている
●愛知県東郷町 (p16-17)



「子育て応援パスポート」のPRの様子。このパスポートを示し、協賛店で買い物すれば割引などが受けられる
● 京都府 (p22-23)



保護者が冠婚葬祭などで出掛ける際に子供を預かる「すみずみ子育てサポート」の様子
● 福井県 (p20-21)



子育て同盟の10県知事と子どもたちとの記念撮影
● 鳥取県 (p26-27)



消防署員の指導で消防・レスキュー隊員の体験をする子どもたち
● 岡山県総社市 (p24-25)



西米良村が若者の定住促進に向け建設した独身者専用住宅。2棟、全部で16戸ある
● 宮崎県西米良村 (p30-31)



「わははネット」が手掛けた子育てタクシー。今では全国に普及している
● 香川県 (p28-29)

少子化の進行と子育て・子育て支援



埼玉県立大学教授 ● 福田素生

1、地域人口の動向

半世紀後の2060年に総人口が現在の3分の2の約8700万人、高齢化率が40%になるという「日本の将来推計人口」(2012年1月、出生・死亡中位推計)を発表した国立社会保障・人口問題研究所は、それに対応した地域の人口動向を求めて「日本の地域別将来推計人口」(2013年3月推計)を公表している。これは、2040年までの30年間について、男女5歳階級別に都道府県別、市区町村別(福島県を除く)の人口を推計したものである。個々の地域の具体的な状況は、ホームページなどで確認いただくこととし、ここでは、少子化を中心にその概要を紹介することから、本稿を始めた。

2040年までに総人口が16・2%減少すると予測される中、都道府県別に0-14歳の年少人口をみると、総人口の減少率を大きく上回り、平均

で36・3%減ることが予想されている。半分以上になる青森、秋田両県をはじめ、ほぼ半減すると予想される道県も少なくない。無論、状況は地域により様々であり、より小さな単位で見るとばらつきはさらに大きくなる。市区町村別に見ると、わずか0・5%ではあるが、増える所が9自治体ある一方、38・4%、646自治体で年少人口が半数以下となり、特に14・3%、241自治体では4割未満に減少することが予測されている(図1参照)

また、2010年に平均で13・1%だった年少人口が総人口に占める割合も、2040年には10%未満の自治体が6割近くになる一方、逆に約半分の自治体で、高齢者が総人口に占める比率が40%を、また75歳以上の後期高齢者が総人口に占める比率が25%を、それぞれ超えると予測されている。人口減少の中、少子・高齢化が進み、今でも、ほとんど子どもが生まれない、あるいは子ども同士で遊ばせるために親が数人離れた友達の家まで子どもを車で送らねばならないといった話を

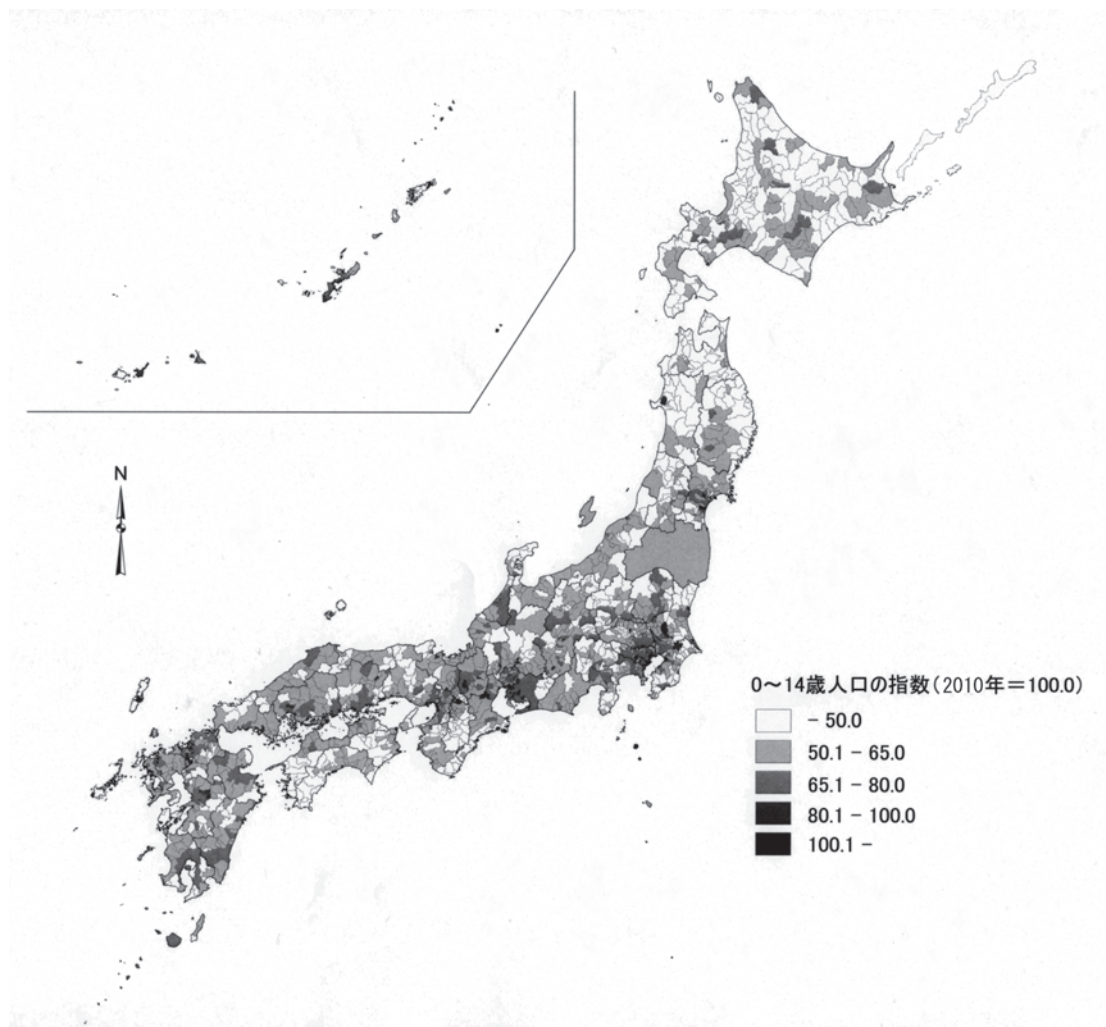
過疎地などで耳にするが、こうした状況が、多くの地域社会でさらに進むわけである。

2、少子化の要因と影響

(1) 少子化の要因

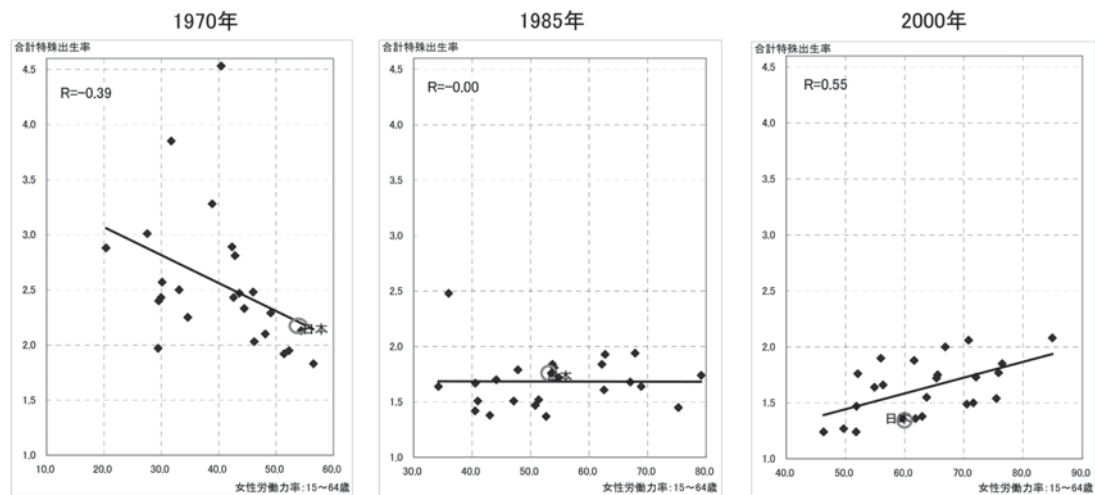
(合計特殊)出生率は、1975年を過ぎたころから2005年までは一貫して低下し、その後も、人口の置換水準である2・1を大きく下回って低迷している。非嫡出子が極めて少ない日本の場合、出生率の変化を有配偶率の変化と有配偶出生率(結婚した女性が産む子どもの数)の変化にほぼ分解できるが、低下の主因は、晩婚化、未婚化の進行である。1975年から2010年までを見ると、未婚率は、30代前半で、女性が8%から34・5%へ、男性でも14%から47・3%へと急上昇し、生涯未婚率(50歳時点の未婚率)も男性20・1%、女性10・6%と上昇している。なお、こうした状況の中、「婚活支援」を行っている自治体も少なくない(本誌2010年5月号参照)。

図1 2040年の年少（0-14歳）人口の指数（2010年=100とした場合）



注：指数とは、平成22（2010）年の0-14歳人口を100としたときの0-14歳人口値のこと
 出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」

図2 出生率と女性の労働率の関係の推移



データ出所：Recent Demographic Developments in Europe 2004、日本：人口動態統計、オーストラリア：Births, No.3301、カナダ：Statistics Canada、韓国：Annual report on the Vital Statistics、ニュージーランド：Demographic trends, U.S.：National Vital Statistics Report, ILO Year Book of Labour Statistics

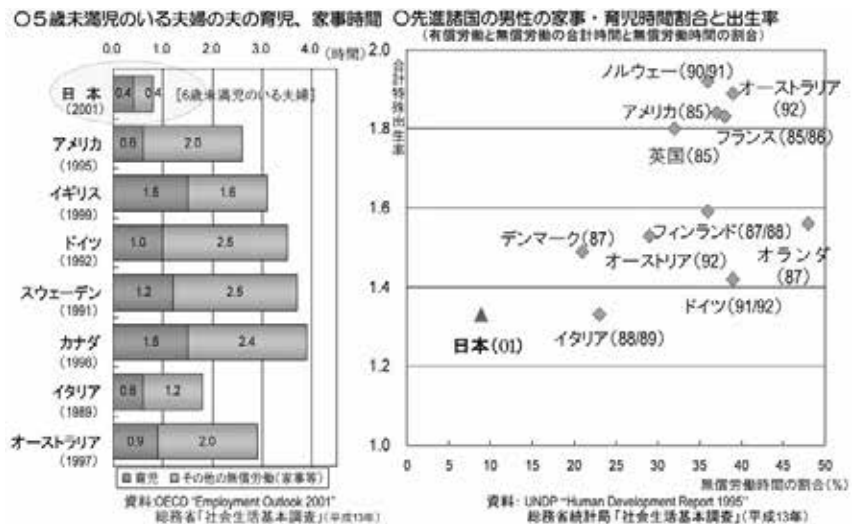
出典：内閣府 男女共同参画会議「少子化と男女共同参画に関する専門調査会」
 「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」（平成17年）

男女ともに約9割の者が結婚を望みながら、晩婚化、未婚化が進む原因については、様々な説明がなされるが、女性の労働力率が高いほど、また、男性の家事、育児分担率が高いほど出生率が高いことが先進国共通の傾向となる中（図2、図3参照）、男女を通じた雇用の在り方が、有配偶率に

大きな影響を与えているように思われる。近年、低賃金の非正規雇用が急増しているが、男性では非正社員の未婚率が高く、反対に女性は正社員の未婚率が高くなっていることは、仕事と結婚を両立させていく日本の現状を端的に表しているように思われる。

（2）少子・高齢化の影響
 少子化とそれが原因となる高齢化は、地域にさまざまな影響を与える。その影響を正確に予想することは困難であるが、経済面と社会面に分けて簡潔にまとめておきたい。
 少子・高齢化の経済的な影響は①需要または

図3 男性の家事・育児時間



出典: 内閣府

ニーズの変化、②労働力の変化、③扶養構造の変化の3つに整理できる。人が求めるもの、求めることは、年齢で異なり、少子・高齢化の進行により、子ども関連の需要は減少し、高齢者関連の需要は増大しよう。人口も減少するので地域の有効需要が失われ、デフレが進むという指摘もある。日本の労働力人口は、女性労働力率の上昇と高齢者雇用の増加を見込んでも、減少が続くと予想されており、同時に高齢化も進行する。労働力供給は一層減少し、労働市場の逼迫やミスマッチも考えられる。その結果、外国人労働者の活用が大きな問題になるかもしれない。また、労働供給の制約が強まる中、貯蓄率が低下すると投資が抑制さ

れ、経済成長を制約するという指摘も少なくない。さらに、少子・高齢化の進展は、年金、医療、介護等の社会保障の分野において、給付を増大させ、支える現役世代の負担を重くさせる。

社会的な影響については、家族の変容、子どもの健全な成長への影響、地域社会の環境保全等や地域住民に対する基礎的なサービスの提供体制への影響などが指摘されている。高齢夫婦世帯や高齢単身者など単独世帯が増加することが予想される一方、未成年の子のいる世帯は減少することになる。このような変化は、養育の基礎的単位である家族の概念に変更を迫り、社会保障の単位としての世帯や介護のあり方にも影響するかもしれない。親の子に対する関与が過剰になる一方、子ども同士の交流が減少し、社会性が育まれにくいなどの懸念もある。また、限界集落などで、環境保全が難しくなるのみならず、地域社会の維持・存続自体が危ぶまれている。さらに、市町村が保険者である介護保険や国民健康保険など基礎的なサービスの提供が困難になるとの懸念もある。

一方、都市部でも急速に高齢化が進み、団地・マンションの老人ホーム化や多数の孤独死などの顕在化が予想されている。他にも、高齢者の発言力が増し、高齢者福祉は向上する一方、子育て支援は停滞し、世代間の対立を先鋭化させるといった見方や、人口減少による環境負荷の低減、都市部等での土地、住宅問題や交通の混雑などの改善や受験競争の緩和などプラス面を強調する立場もあるが、人口減少下の少子・高齢化の影響については厳しい見方が支配的であると言つてよい。

3、少子化への対応

少子化への対応は、少子化の進行を踏まえ、それが齎(もたら)すマイナスの影響を軽減するた

め経済や社会のシステムを見直す「少子化の影響への対応」と、少子化を止めるための「少子化の要因への対応」に分けて考えることができる。ここでは、後者について、基本的な理念と方向性について述べ、特に地域社会と関連の深い保育の問題については、4で検討することとしたい。

子どもを生む選択は、無論、個人、カップルが行うことである。しかし、個人が望む結婚や出産を妨げる要因を排除すれば、個人には望ましいし、少子化による深刻な影響も回避できるので社会にも望ましい。子の産み、育てを困難にする社会、経済的な要因を取り除き、子育て環境を整備する子育て支援策に取り組むべきであろう。ただ、同様の人口問題審議会の報告書(1997年)も述べているように、「戦前・戦中の人口増加政策を意図するものでは毛頭なく、妊娠、出産に関する個人の自己決定権を制約したり、個人の生き方の多様性を損なうような対応はとられるべきではない」ことに十分注意する必要がある。

ポスト工業化社会の姿が見えない中で、今、私達に最低限求められるのは、平和と地球環境を守りながら、失敗を含め、これまでの歴史と蓄積を整理して次世代に伝達し、次代を切り開く素地を提供することではないか。その核となるのは、総合的な力量を持った人的資本としての人間であり、子育て・子育て支援は社会的投資として重視しすぎることはない。少子化の進行に関わらず、子どもや家族の問題に政策の焦点を当てるべきである。その基本的な方向性として以下の2点を強調しておきたい。

- ① 固定的な男女の役割分担や仕事優先の雇用環境の是正を通じて子育てにフレンドリーな社会の創造

ワーク・ライフ・バランスが尊重される環境をつくるため、正社員の考えられない長時間労働の

是正、低賃金の非正規労働者の就労環境の改善をはじめ、企業風土や意識まで問い直す必要がある。また、男女が育児の責任と喜びを分担する新しい家族観を基本に、制度や慣行が性別に中立で、様々の意思決定に男女が共同、参加できる子どもや子育てにフレンドリーな社会を、家庭、企業、地域社会といった場で実現する必要がある。

②子育て支援策の普遍的かつ総合的な拡充
子育て支援の具体策としては、育児と就労の両立を支える育児休業制度と利用者本位の保育サービスの拡充が、子育ての経済的な支援、地域での子育て支援と並んで4本柱を形成することになるが、その際、社会的入院など高齢者給付の無駄を削減し、高齢者に偏った社会保障の構造を子育て支援型のものに転換することが不可欠である。

4、市町村に関係の深い保育の問題

子どもは地域で大人の背中を見ながら成長するものであり、自治体を含めた地域社会に期待されることは極めて大きい。子どものためのスポーツ、芸術、文化、環境、交流活動などのプログラムに、若者や高齢者も関わり、地域の特性を活かした子育て支援事業を充実することも大切だが、具体的な実践は各地の事例に譲り、ここでは、保育所の問題について若干の検討を行ってみたい。

保育所は、200万人以上が利用する最大の社会福祉施設であるが、実施主体が地方公共団体か社会福祉法人に限定される特別養護老人ホームなどと比べても公立施設の比率が約5割と高く、入所施設に限って主体を限定している社会福祉法の趣旨と逆の実態になっている。

以前、筆者が参加した調査では、乳児保育の1人当たりコストが月額60万円を超える都下の例など、都市部の公立保育所の高コスト体質（ちなみ

に、24時間体制の特別養護老人ホームの介護報酬は、要介護5でも月額36万円程度）が知られている。一方、都市部ほど、また、低年齢児ほど入所待機児童の比率が高くなるが、これは、コストが高くなり、自治体の負担が増える都市部ほど、また低年齢児ほど供給が不十分になることを示しており、サービスが利用者のニーズよりも、費用やその負担構造など供給側の要因に規定されていることを示唆している。

このため、供給側の改革が必要であり、政府の失敗とも言えるべき都市部のケースから公立保育所の民営化、民間委託を、それにより得られた財源を、子育て、子育ての普遍的な支援に振り向けることを条件に進めるべきではないか。その場合、公立保育所の保育士の処遇がネックになるのが、保育職の俸給表の作成などに加え、公的部門の関与がより強く求められる虐待担当や生活保護のケースワーカーへの再教育の上での配置などを工夫する必要がある。無論、状況は様々であり、例えば、兵庫県三田市では、民営保育所7カ所（定員780人）に対し、公立保育所は1カ所（定員120人）だけなので、過剰な負担がなく、その分一般児童を対象とする様々な子育て、子育て支援事業に多くの予算を振り向けることが可能になっている。

特に、乳児3人に保育士1人が配置される乳児保育は高コストになるが、筆者が調査した自治体では、児童数で10%に満たない乳児保育に保育予算の約3分の1が費やされていた。他の先進国では、基本的に育児休業を利用でき、乳児保育はあまり行われていない。前述のように、育児休業を当たり前に取得できる就労環境の整備が何よりも重要である。なお、当該自治体では、約2割の乳児が保育サービスを利用していたが、1人当たりの月額コストが、公立保育所で約55万円にも達し、

これなら全乳児に月10万円ずつ赤ちゃん手当を支給する方が公平だと怒っていた保育所を利用していない親達の声が印象的だった。現在のシステムでは、支援が公立保育所の低年齢児保育の利用者に偏ってしまう自治体が少なくないので、各地域で保育コストや子育て支援関連の予算を、集計、分析、公開し、すべての子ども・子育てを普遍的に支援する方向で、改革を行う必要がある。

最後に、消費税率の10%への引き上げを前提に準備が進められている子ども・子育て新システムについて若干言及しておきたい。驚いたことに、新制度になっても、民間保育所については、委託費による施設への全額払いと市町村による保育料徴収が、経過措置として当面存続するなど、改革がなく疑問だが、保育サービスを、行政が独占的、主導的に決定する措置的なものから、原則として個人給付にしたことは半歩前進と言えるかもしれない。これで、三位一体改革時に公立保育所の運営費だけが、一般財源化される（それを契機に、公立保育所の非正規保育士が急増し、職場に不公平感が広がったと言われる）といった理論的に説明できないことは起こりにくくなったと言える。特に、これまで制度的な裏付けが弱かった地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育など）が個人給付と位置付けられたことの意味は小さくない。介護保険で導入された認知症高齢者のグループホームのように、玉石混交になる可能性はあるが、小規模でも十分経営が成り立つ水準の公定価格が設定され、地域で高齢者や主婦など子育て経験者が参加する主体を育てられれば、手厚く、良質な地域の子育て基盤の整備が進むことも期待できる。地域から新芽が出てくる環境を整備し、その芽を、透明で公正な選考や利用調整の手続きの下、見守り、育てていただくことを関係者をお願いし、小論のペンを置きたい。

子育てするなら、千歳市を目標して —支援センターを核に豊富な子育て・保育資源生かす—



千歳市保健福祉部子育て支援室長

● 徳永 隆

北海道一若いまち

千歳市は、北海道の道央圏のほぼ中央に位置し、四季折々に変化する国立公園支笏湖や清流千歳川をはじめとする豊かな自然環境に恵まれるとともに、空港と鉄道、高速道路が密接に結びつき、生産・流通の拠点となる絶好のロケーションにあるまちです。

人口は、9万5449人（平成25年11月1日現在）。北海道内では人口が増加している数少ないまちであり、全国・北海道水準に比べて男女ともに30歳代までの人口比率が高く、「北海道で一番若いまち」（平均年齢41.3歳＝平成22年国勢調査）でもあります。

合計特殊出生率は1・51（平成22年）と全国平均1・39を上回り、年間出生数も9611人（平成22年）と多く、保育所の入所申込者は年々増加傾向にあり、市は、地域の子ども・子育て支援事業の充実と並行して保育施設の整備を進めています。

子育て支援センターを拠点に 市民力生かす

千歳市では平成20年度に地域子育て支援センター、保育所、児童館、学童クラブを併設した「千歳市子育て総合支援センター」（愛称…ちとせっこセンター）を開設。さらに、それまで市立図書館で実施していた親子同士の交流の場「つどいの広場」を同センターに移転し、市民協働事業として位置づけ、市民活動団体と市が連携して「つどいの広場」の企画・運営を行っています。

市民活動団体には、子育て支援に熱意のある方が集まり、実体験を生かした相談対応や情報提供、利用者間の橋渡しはもちろん、時には行政とのパイプ役として積極的な活動を行っており、「つどいの広場」の利用者は1歳未満児の親子を中心に年々増加し、ひと月に2千人を超える利用実績となっています。

「ちとせっこセンター」の利用者数（「つどいの広場」を含む地域子育て支援センター、児童館の

利用者）は、平成24年度実績で3万5822人。1日平均利用者は122人で、サークル支援や出前講座などの多彩な事業を展開しています。

また、センター開設を機に、平成20年8月には「ちとせ子育て支援ネットワーク会議」を設置し、年4回の会議には、保育所、幼稚園、民生委員、児童委員、子育てサークルなど市内の子育て関連団体のほとんどが自主的に参加し、活発に情報交換するなど連携を深めています。

このように同センターは、市民力を生かし、時には、市と関係機関、そして市民活動団体が相互に影響し合うことで、まち全体の総合的な子育て支援の拠点として、市民から愛され、頼られる施設として成長しています。

このほか市内には、民間認可保育所内に地域子育て支援センターを設置しているほか、平成26年3月の開設に向けて、地域子育て支援センター、児童館、学童クラブを併設する「千歳市北新子育て支援センター」（愛称…げんきっこセンター）の整備を進めており、今後は、3カ所の拠点施設を通じて、民間団体、市民活動団体、市が連携を深め、より充実した子ども・子育て支援に取り組むこととしています。

充実した独自施策、 多様な保育資源も活用

市は、家庭ごみ有料化に伴い平成19年度から開始した「乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業（注1）」や、協賛店舗や施設の特典サービスを受けることが可能な「ちとせ子育て応援カードの交付（注2）」などの独自の取り組みを展開しています。



「つどいの広場」を訪れた親子の様子



市民活動団体のスタッフ（中央）と「つどいの広場」を訪れた親子

千歳市は、道内では数少ない人口増加都市ですが、日本全体が少子高齢化で人口が減っている中、人口を増加させる市の政策として、「安心して子どもを産み、育てやすいまち」をアピールし、子育てするなら、千歳市の施策を進めることにしています。

また、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の導入に向け、市

市内に居住する中学生までの子どもや妊婦のいる世帯を対象に、市内協賛店で買い物などをする際に指定のカードを提示することで、割引などのサービスが受けられる事業。地域全体が子育てを応援する意識の醸成を図ることを目的としている。平成25年10月末現在の協賛店舗数は、55店舗。

（注3）「ランドセル来館」

学校の放課後に、保護者の就労等により家庭が留守になる子どものために、学校からランドセルを背負ったまま児童館に来館できる事業。既に平成25年度から1カ所の児童館でモデル事業を実施しており、平成26年度から全ての児童館で導入する予定。

このほか市の単独補助や直営による「多様な保育資源」を有しており、これらを活用した子ども・子育て支援が当市の特徴となっています。

例えば、教育・保育施設については、現在、9カ所の認可保育所（うち市立保育所は2カ所）、11カ所の幼稚園（全て私立幼稚園）が設置されていますが、市では、認可外保育施設として、工業団地の従業員等の子どもを受け入れる「事業所内保育所（3カ所）」、夜間勤務の保護者の子どもの保育を行う「夜間保育所（1カ所）」、主に生後3カ月からの少人数の乳児を家庭的な環境で保育する「家庭保育室（4カ所）」等に対する補助事業のほか、農村地区など「へき地保育所（4カ所）」の運営を行っています。

特に「家庭保育室」は、昭和55年から運営しており、経験豊かな有資格者により手厚い乳児保育

が実施されています。すでに千歳市ならではの保育資源として定着し、「集団保育を利用する前に家庭的な環境で手厚い保育を受けさせたい」という保護者の希望をかなえる施設として、多くの子育て世代に支持され、利用されてきました。

また、0歳から5歳までの障がいやつまずきのある子どもを対象に、大学で発達心理学を修めた専門職員を配置し、昭和58年に心身障害児通園施設（千歳市こども通園センター）を開設。以来、早期発見、早期支援の理念のもと、当時では先駆的であった「子どもの発達相談から療育指導までの過程」での専門的助言などの支援を行っています。

◆◆◆ 子育てするなら、千歳市◆◆◆ の推進

内に9カ所ある児童館の機能を生かし、平成26年度から学童クラブの対象を小学4年生まで、平成27年度から小学6年生までとし、定員を大幅に拡大するほか、全児童館でのランドセル来館（注3）の導入や、全児童館での中高生タイムの導入（開館時間を18時半まで延長）を計画しています。

今後も、千歳市に生まれ育つ子どもたちの「元気な笑顔」がふれるまちづくりを目指し、子ども・子育て環境の魅力創出や保育サービス等の向上を実現していきたいと考えています。

（注1）「乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業」

市内に居住する3歳未満の乳幼児を養育している世帯に対し、紙おむつ処理用のごみ袋（燃やせるごみ用袋20リットル）を個別配送により支給する事業。基準日（4月1日）の対象乳幼児1人につき100枚、副基準日（10月1日）には、4月2日以降に出生又は転入した乳幼児1人につき50枚としている。

（注2）「ちとせ子育て応援カードの交付」

市内に居住する中学生までの子どもや妊婦のいる世帯を対象に、市内協賛店で買い物などをする際に指定のカードを提示することで、割引などのサービスが受けられる事業。地域全体が子育てを応援する意識の醸成を図ることを目的としている。平成25年10月末現在の協賛店舗数は、55店舗。

（注3）「ランドセル来館」

学校の放課後に、保護者の就労等により家庭が留守になる子どものために、学校からランドセルを背負ったまま児童館に来館できる事業。既に平成25年度から1カ所の児童館でモデル事業を実施しており、平成26年度から全ての児童館で導入する予定。

住民主体で放課後児童クラブを運営 —小児科診療所と連携し、病児保育も—

川西町教育委員会教育総務課 子育て支援グループ ● 梶山由美

川西町は、山形県南部米沢盆地の中心に位置し、1955（昭和30）年に小松町、大塚村、犬川村、中郡村、玉庭村、吉島村の1町5村が合併して誕生した町で、最上川の西側に位置することから、川西町と名付けられました。

水田が広がる平野部からなだらかな丘陵地帯が連なり、吾妻、飯豊、蔵王、朝日の山々を遠望する恵まれた自然と豊かな緑に囲まれ、その豊かな自然を利用した農業が盛んで、県内では庄内平野に次ぐ「米どころ」として知られています。良質な米ときれいな水から生まれる地酒も有名であり、また、先進の技術に支えられた米沢牛のおいしさは全国でも非常に高い評価を受けています。

人口減少、保育所入所希望は増加

川西町の人口推移を見ると、1955年の合併時の3万294人から年々減少傾向が続き、昭和50年代は横ばいだったものの、平成に入り減少が加速し、2010（平成22）年の国勢調査では1

万7313人となっています。また、15歳未満の年少人口の割合は1955年の34・8%から2010年には11・3%となり、少子化が進んでいます。

1世帯当たりの人員も1955年の6・2人から2010年には3・7人となり、世帯規模が縮小。ただ、祖父母と同居する世帯はかろうじて維持されていますが、近年の経済状況を反映して、両親および祖父母の共働き世帯が増えており、これに伴い、保育所への入所希望者も増加しています。

子育て支援基金を創設

町では、2006年2月に策定した「第4次川西町総合計画」において、基本施策の一つとして、「みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる」ことを掲げており、子どもたちが健やかにのびのびと育つために、子育てに対して家庭や地域社会全体で支援していく仕組みをつくり、子育て

している家庭が暮らしやすい環境を構築することを目指しています。

こうしたことから町では、過疎地域自立促進特別措置法に規定された過疎対策事業債（ソフト事業分）を活用して、2010年に川西町人材育成交流基金、川西町起業支援基金、川西町子育て支援基金の3つの基金を造成しました。積立額は2010年度から2015年度までの6年間で、それぞれ1億円としています。

このうち川西町子育て支援基金は、子どもが健やかに生まれ育つ環境の向上を図ることを目的としており、将来的には、乳幼児・児童医療費助成や子育て支援に係る助成事業に活用したいと考えています。

NPOで放課後児童クラブを運営

本町では「協働のまちづくり」を掲げて、地域の課題解決を図るための住民主体による地区計画を策定しています。その計画のもと、町内7つの地区ごとに地域の個性や独自性を発揮した地域づくりが進んでいます。

このうち吉島地区では、2007年に地区（人口約2700人）の全世帯が加入するNPO法人「きらりよしじまネットワーク」を設立。吉島地区交流センターを指定管理で運営し、ここを拠点としながら、放課後児童クラブ「児童クラブきらり」と放課後子ども教室「吉島地区子ども教室」を一体的に運営しています。

児童クラブきらりは、元幼稚園であった現「川西町子育て支援センター」内に併設されており、

川西町の幼児施設と病児保育

○幼児施設等の状況：	認可保育所	2	(公立1、私立1＝株式会社が設立)
(数字はカ所数)	幼稚園	3	(公立幼稚園2、私立幼稚園1)
	へき地保育所	1	
	認可外保育施設	4	(NPO法人立1、個人立1、事業所内2)
	子育て支援センター	1	(公立)
	放課後児童クラブ	4	
	放課後子ども教室	5	
○病児保育の利用状況：	定員3名		
2012年度(8月開設)	延べ利用人数	258人	
1日平均1.3名利用			
登録者数	139人	(2012年度末現在)	



病児保育の様子。専任の看護師さんと一緒に食事



放課後児童クラブで学習する子どもたち

放課後の児童の保育や学習指導を実施しています。吉島地区子ども教室では、町立吉島小学校のほか地区交流センターの施設を活用して、毎月第4土曜日に「わんぱくキッズスクール」を開校し、子どもたちを地区交流センターから小学校に通わせる2泊3日の通学合宿や農業体験、自然体験活動などを行っています。

今年度の児童クラブきらりの登録児童数53人は、学区である吉島小学校の全児童数の44%にの

ぼり、本来の放課後児童クラブとしての対象者である留守家庭の児童以外の児童も受け入れている現状がうかがえます。

児童数の減少とともに帰宅後の友

達との行き来が難しいことから、放課後児童クラブへのニーズは高く、保護者負担があっても登録児童の増加は止まりません。しかし、一方で、活動場所の手狭さ、指導員の確保や待遇の改善など大きな課題となっています。

株式会社が保育所開設、 病児保育事業も実施

一方、2012年4月には、0歳から2歳までの低年齢児の保育に特化した、株式会社による認可保育所「美女木げんき保育園」が開設されました。保護者の子育てと就労の両立支援が目的です。

また、保育園のすぐ近くには歯科医院や薬局のほか小児科診療所が開設され、保育園と一体となった医療モールが出来上がりました。町では、この小児科診療所の開業に合わせて同年8月に「美女木げんき保育園」内に置賜地方初となる病児保育室「げんきルーム」を開設しました。

生後2カ月から小学3年生までの病気の回復期に至らない児童が対象で、町が保育園に委託した事業となっています。普段は別の保育園に通っている児童も、感染症等で登園できない場合であっても保護者が仕事を休めないといった場面での利用があります。

利用に当たっては、教育委員会教育総務課または「美女木げんき保育園」に事前に利用者登録をする必要がありますが、町民以外でも登録でき、利用者は置賜地方全域にわたっています。保育士の資格を持つ小児科経験看護師が常駐し、隣接した小児科のバックアップもあるため安心感から利用登録が広がっています。

本町では、今後もこの医療モールにおける保育と医療の連携を支援し、置賜地方の中心に位置する川西町の地理的条件を活かしていきたいと考えています。

新制度に向けて

このほか本町では、中学3年生までの子どもの医療費を無料化するなど総合計画に掲げた目標に向かって取り組みを強化しています。

町はこれまで、それぞれの地域の特色を活かした子育て支援事業を展開してきましたが、平成27年度から実施される子ども・子育て支援の新制度にあたっては、それらをどのように集約して町の事業としていくか、町がどのように主体的な役割を果たしていくかが行政に求められていると感じています。

マーケティング活用し、子育て世帯呼び込む —人口増加に成功、「選ばれるまち」目指す—



流山市マーケティング課シテイセールス推進室

● 河尻和佳子

自治体にマーケティングは必要か

流山市は、千葉県北西部に位置し、都心から約25^{キロメートル}。平成17年に開業したつくばエクスプレスで、秋葉原まで20〜25分の、人口約17万人のまちです。市内各所に森や公園があり、「都心から一番近い森のまち」を目指すべき姿としています。

つくばエクスプレス開業に先立って、平成16年にマーケティング機能をもつ組織をつくりました。さらに、市の知名度とイメージの向上を目的として平成21年にマーケティング課内にシテイセールス推進室を設置、現在は民間から一般期限付き任用により3人の職員を登用しています。

自治体として、稀有なマーケティング課を持つ流山市には、「自治体にマーケティングは必要ですか？」という質問がたびたび寄せられます。結論からいえば、イエスです。来たるべき少子高齢化、人口減少社会では、自治体経営が厳しさを増すことが予想され、それは日本全国の自治体の課

題でもあると思います。その中であって、市民サービスを下さないようにするには、定住人口・交流人口の増加等、発展し続けるまちの仕組みづくりが必要です。その仕組みづくりのため、マーケティングの手法が有効と考えているからです。

流山市の場合は、都心から20分台の好アクセスと緑あふれる住環境という特徴があるので、それを生かして住民誘致対象を首都圏に住む共働き子育て世帯に設定、子育て環境の整備や、まちの魅力をPRする様々なプロモーションを行っています。

自治体において住民誘致対象を設定することはめずらしいかもしれませんが。時には「市民を選んでいいのか？」と聞かれることもあります。選んでいるのではなく、流山市の特徴を考えたらうえで最適な対象を決めているだけです。何かを伝え、届けるためには、対象設定は不可欠です。「誰に対して知らせたいのか？」の視点がなく、自治体が陥りがちな「誰に対しても」では、結局誰にも届かない可能性があります。

好評の駅前送迎保育ステーション

流山市には、つくばエクスプレス「流山おおたかの森」駅、「南流山」駅の2カ所に、「駅前送迎保育ステーション」があります。

朝、通勤途中に駅前のステーションでお子さんをお預かりし、市内全認可保育所（園）にバスで送迎、夕方はバスでステーションに戻ってきて駅前でお迎えができるシステムです。市内2カ所に送迎ステーションがあり、全認可保育所（園）対象にバスで送迎する仕組みがあるのは、全国でも流山市だけです。バスで送迎することで、自宅から離れた定員に空きがある保育園にも通園可能となるので、待機児童解消に寄与しています。また、駅前で送り迎えができるという利便性も魅力のようです。しかも、夜9時までお預かりするので、



保育園で駅前送迎ステーションのバスに乗り込む子供たち。市内を4ルートに分けて送迎を行っている



大型連休中に開催する流山グリーンフェスティバル。
期間中は3万人以上が来場する



比較的地面積の広い、緑あふれる住宅街が市内に多く存在する

残業の多い職場のお父さま、お母さまにも対応できています。

毎年の保育園の新增設に加え、増える保育園需要にいち早く対応するため、また本当に共働き子育て世帯が欲しいと思う子育て環境の整備として誕生した「駅前送迎保育ステーション」は、「これがあるから流山市に引っ越してきた」という声が聞かれるほどの「ヒット商品」となりました。事業スタートから6年ほど経過していますが、いまだにテレビや新聞など、様々なメディアに取り上げられています。

◆異端とよばれる プロモーションの数々

共働き子育て世帯の定住のためには、子育て環境の整備のほかに、流山市に訪れ、流山市を知って、好きになっていただく機会が必要です。

市内には目立った観光資源が少ないので、イベ

ントを開催して交流人口の増加を目指しています。ですから、マーケティング課で行うイベントは市内の産業振興や盛り上げのためではなく、共働き子育て世帯へのプロモーションツールと位置付けています。

新緑が美しい5月には、流山の住環境の良さをPRする「流山グリーンフェスティバル」、8月には、子育てママやパパたちが気楽におソト飲みできる「森のナイトカフェ」、10月には、親子で学び体験ができる「Harvestival」、クリスマス時期には、今話題の迫力ある3Dプロジェクト「マッピング映像ショー「Famorie」」など、イベントは常に子どもと親が魅力を感じる内容になるよう相当こだわって企画をしています。その結果、約半数が市外からの来場者となりました。さらなる市外への波及やイベントコンテンツ充実のために、イベントテーマに沿った企業や団体と積極的にコラボレーションしています。

また、首都圏に流山市の広告を行う事業も4年前から行っています。当初は、観光以外で、市をPRするイメージ広告は他に例がない、とも言われましたが、「母になるなら、流山市。」「父になるなら、流山市。」のコピーで、実際に首都圏等から流山市に転入されたご家族がモデルとして登場、そのリアル感により首都圏の共働き子育て世帯の多くの反響を呼びました。

ウェブサイトでは、双方向コミュニケーションツールとして、シティセールス用フェイスブックとツイッターを活用していますが、両サイトのタイトルには、流山市の文字がどこにも入っていません。これは、流山市が仕掛けるイベントやプロモーションをきっかけに、アクセスする方の間口を広げたいからです。アクセスして「流山市」と入っていれば、流山市に関心の薄い人は、それ以上深く閲覧しない可能性もあるからです。

また、ツイッターは役所の各担当部署がマーケティング課を通さずにつぶやけるようにしており、各担当部署の広報マインドの醸成に一役買っています。

「何を売るのか」よりも「何が求められているのか」の視点を基に情報発信するように心がけています。

◆「選り続けられるまち」であるために

住民誘致対象の設定、そこへ向けたプロモーションの効果もあり、5年前に比べ人口は1万人ほど増えました。また、年齢別に見ても30歳代の人口ボリュームが一番多くなっています。合計特殊出生率は1・44と全国平均（1・41）よりも高くなっています。

たまたま住んだのが流山市、ではなく、流山市が良かったから選んで住んだ、と選り続けられるまちになるために、今後は子どもの教育環境の整備を重点施策としています。ハードとソフト両面で、引き続き「異端」と言われるぐらい攻めの姿勢で、流山市は走り続けます！

子育て支援充実で若者定住を促進 ―「子宝祈願参拝ルート」も設定―



小海町総務課企画係長

● 井上晴正

50年後の日本の人口構成に一番近い町

小海町は長野県の東部、八ヶ岳の北東の裾野に広がる高原の町で、町の中心を日本一の長さを誇る信濃川の源流・千曲川が南北に流れ、それに沿って高原列車で名高い小海線が走っています。

町の基幹産業は農業で、冷涼な気候を生かした高原野菜の栽培が盛んに行われています。しかし、近年は農業者の高齢化と後継者不足が深刻化しており、耕作放棄地も目立つようになってきました。

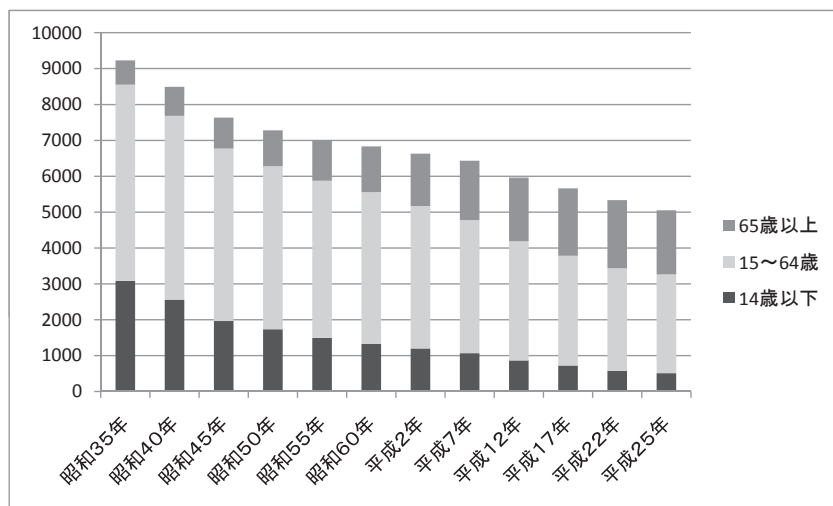
昭和35年には9227人だった人口は年々減少し、現在は5052人に落ち込み、これに伴い14歳以下の若年比率は10・2%、65歳以上の高齢者は35・3%と典型的な少子高齢化の進む町となっていました。2年前にはテレビの報道番組で「50年後の日本の人口構成に一番近い町」と伝えられたこともありましたが、名誉な報道とは言えませんが、今頑張って50年後の日本の町づくりのモデルとならなければならないという意識も湧いてきました。

保育料を大幅に引き下げ

町では何とか若年層を増やすため、平成19年度から「子育て支援課」を設置し、少子化対策に積極的に取り組み始めました。出生率を上げるため、また子育て世代の流入を促すため、まず大胆に切り込んだのは保育料でした。国の基準の3分の1ほどに下げたうえ、第3子以降はすべて無料にしました。これは近隣の市町村と比較しても群を抜いた安さです。

このほかにも、中学生までだった医療費無料化の対象を高校生まで拡大したり、通学支援ということで高校生まで町営バスの運賃を無料にしたりしています。また、高校以上の学校に進学する場合には、在学中最高で月5万円まで無償貸与する奨学金制度も運用しています。平成25年度からは小中学校入学時にそれぞれ2万円と3万円を地域商品券で支給し、入学時の支度品購入を支援するとともに、地域商品券を使うことにより町内の商

小海町の人口推移



店にお金が落ちる仕組みとなるよう工夫しています。

子育て支援で寄付も

平成24年度から農業者の高齢化によって増加傾向にある遊休農地の抑制と特産品づくりのためにそば栽培を奨励していますが、町がこのそばを使って乾麺を商品化したところ、町内の葬祭業者がこの乾麺を会葬返礼品として使い、その売り上げの一部を「子育てに役立ててほしい」と定期的

に寄付してくれています。

街コンで婚活を応援

一方、平成23年度から日本大学の学生が商店街の活性化や若者定住などを研究テーマに町内においてフィールドワークを行っています。商店街を賑やかにするために若い人たちに町内の飲食店を大いに飲み歩いてもらおうと、24年度から毎年1回、最近流行の「街コン」を開催するようになりました。

街コンは日大の学生さんや町職員がコーディネートし、町内や近隣の男女60人余りが参加しています。以前は青年団活動など男女の出会いの場がそれなりにあり、そういう出会いの中で結婚するケースが多かったわけですが、青年団活動の衰退によって若者の出会いの場が少なくなっていま



男岩



女岩

した。このため、この「街コン」への期待は大きなものがあります。結婚する人の増加は少なからず出生数の増加にもつながりますので、町としても子育て支援課に結婚相談専門部署を設けて全面的なバックアップを行っています。

子宝祈願参拝ルートも設定

近年、不妊に悩む夫婦が増加しているという話も聞きます。今に始まったことではないのですが、晩婚化に伴い多くなってきたのは事実だと思います。町内の宿渡地区には「お子安さん」と親しみを込めて呼ばれているお堂があります。堂内にある乳房のような形をした岩に底の抜けた柄杓（ひしゃく）を供えて祈れば、母乳がたくさん出て丈夫な子供が育つと伝えられており、「厄除け・難産除け」として昔から大勢の参拝者が訪れていたということがあります。

そこで、この「お子安さん」を「子供を授かりたい」と願っている若い人たちを呼び込む「資源」として活用することになりました。「小海町（こみ町）」「子産み町」という語呂合わせも生かし、「お子安さん」のほか、点在する「男岩」「女岩」（いずれもその形が名前の由来となっている）と称されている場所も加え、「子宝祈願参拝ルート」

を設定し、「子育てしやすい町」「子宝に恵まれる町」という情報発信にも力を入れています。

この参拝ルートは町の中心部にある農産物などの直売所から「お子安さん」「男岩」「女岩」などをめぐる1周約10^分のルートです。

最近では参拝者が増えてきたことにより地元の方々の意識にも変化が現れ、町民による参道の整備も行われるようになりました。

今後の課題

若い世代の移住・定住を促進するために今後取り組むべき課題として、安価な住宅の提供と就労の場の確保が挙げられますが、これが一番の難題です。

宅地については現在、遊休町有地を子育て世代向けに市価の「2分の1」「3分の1」程度で売却することを計画しています。しかし、財政的な理由で賃貸住宅の建設までは難しいのが実情です。就労の場の確保という面では更に難しく、企業の海外シフト等による撤退が進む現実の中では企業誘致もほぼ見込めない状況です。そのため近年増えつつある新規に農林業への就業を希望する人たちの積極的な受け入れとサポートにより定着を図ることが効果的な施策のひとつになっていくと思われます。

現在、新規就農者も含めて定住促進のための優遇施策の制度設計を行っており、今後I・Uターン者の受け入れ事業に積極的に取り組むと考えています。

「子育て支援ナンバーワン」の町に向けて —愛知・東郷町、多彩な施策を展開—



東郷町子育て支援課子育て支援係係長 ● 木本清彦

キラリと光るまちづくり

東郷町は、名古屋市と豊田市の間に位置し、都市近郊のベッドタウンとして発展してきました。面積は18・03平方キロメートルと小さなまちですが、人口は4万2000人余を数え、現在も着実に増え続けています。

現在は、周辺を全て「市」に囲まれた一郡一町で、小さくともキラリと光るまちを目指しており、その柱として、「子育て支援」、「健康づくり」、「賑わいづくり」を掲げています。

とりわけ、まちの将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう「子育てするなら東郷町」をキーワードに、子育て支援ナンバーワンのまちを目指して、様々な施策を展開しています。

安全・安心な居場所づくり

小学校に通う児童に、放課後の安全・安心な居

場所を提供するため、子どもにとって最も身近な学校施設を利用した「放課後子ども教室」を平成20年10月に開設しました。その後、3教室を順次開設し、現在は、6小学校のうち4校で実施しています。将来は、全校で実施する計画です。

この放課後子ども教室は学校の余裕教室を利用し、お盆・年末年始などを除いて平日はほぼ毎日、開いています。

活動は「学び・遊び・体験・ふれあい」の4つに分類していますが、「体験」の時間では、主に地域の方々に講師をお願いし、お茶の作法を学ぶなどの普段体験できない活動を行っています。

また、「ふれあい」の時間では、地域の方々と学校の近隣を散策して自然観察をしたり、児童館で活動している放課後児童クラブと交流したりするなど、地域を巻き込んだ活動をしています。

こうした活動が認められ、平成24年度には、兵庫小学校放課後子ども教室が、地域による学校支援活動推進にかかる文部科学大臣表彰を受賞しました。この表彰は、学校、保護者、地域、行政が



放課後子ども教室。指導員による本の読み聞かせ

連携して活発な地域交流が行われていることが評価されたものです。

また、東郷町には、全ての小学校の近くに児童館を配置していますが、全6館で「放課後児童クラブ」を、前述の「放課後子ども教室」に先駆けて開設しています。ここでは、主に小学校低学年を対象に、日曜日を除く毎日、午後7時（土曜日は午後5時）まで遊びを中心に子どもたちを預かっていますが、ここでも地域の皆さんの協力を得て運営しています。

充実した子育て支援

安全・安心な居場所づくりのほかにも多くの特色ある子育て支援施策を行っています。

まず「子ども医療費の助成」は、平成24年1月から助成対象を拡大し、入院・通院とも18歳まで

所得制限なしで無料としました。これは愛知県内では初めてのことでした。

平成25年3月からは、既に実施している県内トップクラスの「不妊治療費助成制度」に加え、これも愛知県内で初めてとなる「不育症治療費助成制度」を導入しました。

また、病気や病氣から回復中の生後6カ月から小学校3年生までの子どもを預かる「病児・病後児保育」で働く家庭を支援するとともに、核家族化と社会環境の変化で要望の多い「一時保育」を町内2カ所で実施しています。

さらに、子育て支援センターやつどいの広場、ファミリー・サポート・センターなど、安心して子育てができる環境を整備しています。

子育て不安解消にカウンセラー

子育て支援を進めるにあたって、財政支援や環境整備はもとより、心の通った子育て支援を重要視しています。子育て相談員として、「子育て支援カウンセラー」を子育て支援課に2名配し、子育てに不安を抱える家庭をフォローしています。子ども相談のほか、5歳児すくすく発達相談や子育て支援訪問など、さまざまな視点から事業を展開しています。

5歳児すくすく発達相談では、町内の保育園や幼稚園に通う5歳児を対象に、臨床心理士などと共に各園を回り、行動観察を実施しています。発達の気になる子どもには発達検査を実施して、必要な支援を保護者に提案するとともに、就学に向け、早期に小学校との連携を図っています。この

取り組みは東郷町独自のものです。

これらの事業は、それぞれ所管部署が異なりますが、子育て支援カウンセラーを軸に事業展開する中で、保育士、保健師、学校、保護者と自然に庁内連携も図れ、家庭だけでなく町として心の通った子育て支援を進めることができっています。

保育園での取り組み

現在、町内8保育園では、幼児期に必要な多様な身体の動きや体力、運動能力の基礎を楽しく習得できるよう、先進的な「運動あそび」に取り組んでいます。

この運動は、多様な動きを通して、リズム感やバランス感覚など、身体の部位を調整して滑らかに効率よく動かす「コーディネーション能力」の向上に重点を置いています。この取

り組みは、文部科学省が推進する「幼児期の運動促進に関する普及啓発事業」の調査研究の対象事業に採択されています。

また、子どもたちが将来、故郷東郷を誇りに思えるよう「ふるさと意識」の醸成を図るために、4〜5歳



保育園で行われているコーディネーショントレーニングの様子



「納涼まつり」。東郷音頭で踊る子どもら

児を対象に、民謡「東郷音頭」の歌と踊りを教えています。園児を指導している東郷音頭保存会の皆さんとのふれあいが深まるとともに、地域の盆踊り大会も大変活性化しました。

子ども条例制定へ

全ての子どもたちが、安全で安心して健やかに成長できるまちを実現するため、子どもの権利などを定めた「子ども条例」の制定に向けて準備を進めており、今年度中の制定を目指しています。

今後も、子ども・子育て支援法の施行に伴う子育て環境の整備に努めつつ、事業の拡充を図り、「子育てするなら東郷町」のフリースが、更に定着するよう各種施策を進めていきます。

家庭に保育ママを派遣し、子育て支援 —中心市街地に支援センターも—



七尾市健康福祉部子育て支援課
保育支援グループリーダー

・山本昌文

少子化受け、公立保育所を統廃合

石川県七尾市は、平成16年に1市3町で合併しているが、全国的な傾向と同じく少子高齢化が進行しており、平成17年国勢調査で6万1871人だった人口は平成25年3月末で5万7468人までに減少し、15歳未満の児童の占める割合も13%から11・2%まで減少してきている。

こうした中、国が公立保育所に対する補助の一般財源化を進めたことから、本市でも少子化を背景に、行財政改革の一環として公立保育所の統廃合を進めることになった。合併前の旧町部では行政区域が広大だったことから小規模保育所が点在していたが、送迎バスを導入したり、公立保育所を民営化したりするなどして、合併当初は全体で33カ所（うち公立19カ所）だった保育所を現在は22カ所（うち公立8カ所）に統廃合している。

本市の保育所の特徴は、公私立すべての保育所で生後2カ月、いわゆる産休明けから預かること

ができること、また延長保育、一時預かりについてもすべての保育所で行っている点であり、待機児童は保育所、放課後児童クラブともにいない。

駅前子育て支援センター、高い利用率

保育所の適正配置を図るために公立保育所の統廃合を進める一方で、家庭で子育てをする保護者への子育て支援を推進するため、市では平成18年には駅前再開発ビル内に、地域子育て支援センター「親子ふれあいランドあい・あい・あい」を開設した。

市内に子育て支援センターは、公立保育園併設で3カ所、私立保育園併設で3カ所開設しているが、施設の性格上、利用層が立地地域周辺に限られてしまう。

しかし、この「親子ふれあいランド」は駅前の中心市街地の商業エリア内に立地させることにより、市内全域の子育て家庭が買い物や所用などで出掛ける際に、併せて利用できる環境であるため、

幅広くご利用をいただき、多くのリピーターも定着してきている。また、一時預かり事業も実施しており、冠婚葬祭のほか、買い物や通院、母親のリフレッシュなど多様なニーズから、非常に多くの利用がある。

幼児教育等への対応

一方、幼保一元化を図るため、平成18年にいわゆる認定こども園法が施行され、幼稚園と保育所を一体的に整備・運営することが可能となった。

本市には法律施行当時、4カ所の幼稚園（公立1、私立3）があったが、幼児教育と保育、双方のニーズに応えることのできる環境をつくるため、平成19年4月に、私立2カ所について幼稚園型認定こども園として認定している。また公立幼稚園については、公立の幼稚園の存続を望む声も少なからずあったことから、近隣の公立保育所に取り込むような形で保育所型認定こども園として同年に認定、運営を行っている。

多様化するニーズ、家庭に保育ママを派遣

近年、保育所や子育て支援センターによる保育サービスではカバーしきれないようなニーズとして、家庭における子育て支援が挙げられる。

七尾市では、このようなニーズに応えるため平成12年から「保育ママ派遣制度」を実施してきた。この制度は、子育て経験豊富な女性や保育士資格を有する方などが研修を受けて、保育ママとして登録していただき、各家庭の保育サポートに赴く



地域の農家の畑でも掘り体験をする保育園児



農家の協力で保育園児が田植え体験



子育て支援センターでのベビーマッサージ教室の様様

仕組み。サポートの内容は①病後児童在宅保育サービス（病気回復期にある児童を自宅で保育する）、②産後・安心ヘルパー派遣サービス（産後の体調不良のため、身の回りの世話や乳児保育を行う）、③訪問型一時保育サービス（保護者の疾病、入院等による緊急的な一時預かりを行う）―で、家庭での育児支援を行っていた。

平成23年度からは、前述の親子ふれあいランドの運営をNPO法人に委託するとともに、保育ママの事業をファミリーサポートセンター事業に切り替えて継続的な支援事業を行っている。ファミリーサポートセンターでは、一時預かりだけでなく保育園や放課後児童クラブなどへの送迎など、

きめ細かな支援を実施できる体制づくりを進めている。

◆◆◆ 今後の展望

地方では少子化が進み、保育所の統廃合や民営化を進めなければならない一方で、大都市圏では待機児童対策を推進しなければならないという正反対の状況がある中、国は平成27年度から新しい「子ども・子育て支援制度」をスタートする予定である。

本市では、新制度に係る計画策定のため、アンケート形式によるニーズ調査の準備を進めている

が、調査結果と現在の実施事業の状況などを分析・評価し、地域における子育てに係るニーズを的確に捉え、計画に反映したいと考えている。

本市の保育所等では待機児童もいないことから、児童館などの休日における子育て支援策や子育て支援センターをはじめとする家庭で子育てしている方のサポートの充実、またファミリーサポートセンターや病児・病後児保育のような緊急対応など、きめ細かな支援策を展開していくことが求められると考えており、今後も子どもたちのより良い環境づくりに努めていく方針である。

地域全体で多様な少子化対策を推進

―地域で子育て支援、職場環境づくり、「出会い応援団」―

福井県健康福祉部子ども家庭課

高い女性の就業率、
共働き率は全国1位

福井県の平成24年の合計特殊出生率は1・60と、全国の1・41を上回っており、全国上位にあるものの、出生数は減少している。

また、晩婚化や未婚化が進行しており、本県の平成22年の平均初婚年齢は、男性が30・2歳（全国30・5歳）、女性は28・4歳（全国28・8歳）、30～34歳の未婚率は男性43・0％（全国46・0％）、女性28・3％（全国33・9％）と、いずれも全国より低いものの、全国同様、上昇傾向にある。

本県は女性の就業率が高く、共働き率（56・8％）が全国1位となっている。このため、働きながら安心して子育てできるよう、保育サービスの充実や子育てしやすい職場づくりを進めることが課題となる。そこで、結婚の応援や仕事と子育ての両立支援、経済的支援など総合的に少子化対策を進めている。

保育、地域の子育て支援の充実

保育所利用児童の割合は3歳未満児で約4割（全国約3割）、3歳以上児で約7割（全国約4割）となっており、保育所整備をはじめ、保護者の就業形態に応じた延長保育や休日保育、また、子どもが病気で仕事を休めない時の病児保育など、保育サービスの充実を図っている。

また、本県は3世代同居割合が高く（17・6％）、家族で子育てを支え合う環境があるが、核家族化や都市化の進展により、地域の中で子育ての手助けを求めにくくなってきており、家庭での育児の負担が増している。

このため、地域のNPO法人やシルバー人材センターなどを実施主体とし、保護者の冠婚葬祭への参加や通院などの際の一時預かりや家事援助などのニーズに応える「すみずみ子育てサポート」を実施しており、利用料金の半額（標準利用料は1時間当たり700円で、うち350円）を県と

市町で助成している。

さらに、子育て中の保護者が、育児の悩みや不安を解消できるよう、身近な地域で気軽に相談できる環境づくりを進めるため、保育士や保健師などの有資格者を「子育てマイスター」として募集し、現在、約500名が登録し、身近な相談相手となって子育て支援センターなど子育て中の親子が集まる場所での育児アドバイスや子育て講座、新聞を利用した育児相談などを行っている。

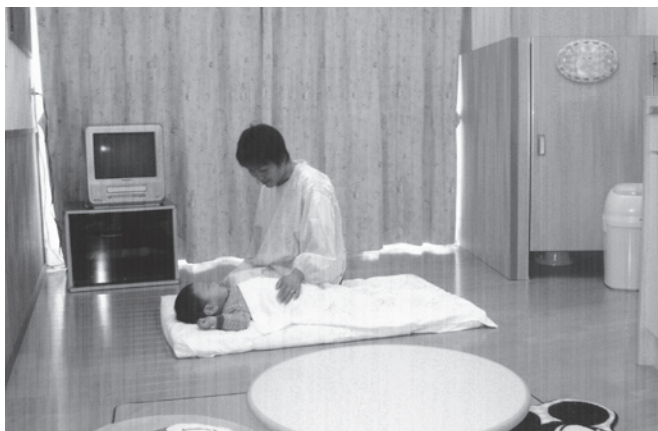
職場環境づくり、優良企業の表彰も

保育所を利用する方が多い一方で、子どもが小さいうちは仕事を続けながら自らの手で育てたいと希望する親もいることから、3歳までの家庭での子育てを後押しする施策を平成25年度から新たに始めている。

0歳児をもつ親が、子どもが1歳になるまで育児休業を取得し、復職した場合の企業への奨励金支給や、1～2歳児の親が、育児短時間勤務を利用し、保育時間を短縮した場合の保育料負担を軽減することにより、仕事と家庭での子育ての両立を応援している。

また共働き世帯が多く、働く母親は、仕事のほか、家事や育児の負担が大きいことから、父親が子育てなど、家庭での役割を増やすことが大切である。

そこで、特に仕事中心となっている父親が、家事や育児に関わることができるよう、仕事と子育ての両立支援を進め、父親の子育てを応援する独自制度（育児・介護休業法の義務規定を超える制



病児保育の様子



「父親子育て応援企業」の表彰式。福井県では父親が家事・育児に従事できるよう積極的に支援する企業の表彰制度を設けている



「ふくふく出会い応援団」による交流パーティー

今後も、仕事と子育ての両立支援や地域の子育て支援など本県の実情に応じた施策を進め、結婚支援をはじめ、子育て環境の充実を図っていく。

発的に縁結び活動を行う方たちを「地域の縁結びさん」として登録し、ボランティアとして相手の紹介や、結婚に関するアドバイスなどを行っている。

経済的支援

度、配偶者の出産にかかる特別休暇制度等）を導入し、利用実績のある企業を「父親子育て応援企業」として表彰している。表彰企業は平成17年度から平成25年度までに56社となっている。

さらに、家族とともに過ごす時間を増やすため、広く企業の参加を募り、定時退社に取り組む「家族時間デー」を実施している。

51事業所の参加があり、9月～12月の4カ月間に月2回以上の家族時間デーを設定し、定時退社を実践することで、効率的に業務を行い仕事にメリハリをつけるなど、働き方の見直しにもつなげている。

結婚支援で「出会い応援団」

子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、全国に先駆け、「ふくふく3人っ子応援プロジェクト」として、第3子以降の3歳未満児にかかる保育料や病児保育、一時預かりの利用料を無料化している。その他、小学3年生までのすべての子どもを対象に医療費を無料化している。（ただし、小1～小3については自己負担あり）

一方、平成21年2月に県が行った調査によると、未婚者の約8割が「できるだけ早く結婚したい」または「いずれは結婚したい」と回答している。また、「まだ適当な相手にめぐり会っていない」ために独身でいる、と回答した人が約6割を占め

ていることから、県では、結婚を望む若者への支援を行っている。

平成25年6月には、ホテルや旅行業などの企業、商工会議所などの団体、県・市町で構成する「ふくふく出会い応援団」を立ち上げた。応援団では、業種の異なる団体間での交流など、これまであまり接点のなかった企業や団体間で連携して交流イベントを行うことで、地域や業種の枠を超えた新しい出会いの場をつくっている。

これまでに、工業団地の男性社員と女性保育士との交流パーティー、日帰りバスツアーによる交流、さらに、スポーツと交流パーティーを合わせた「スポコンカフェ」を実施。自分に合ったパートナーを紹介してほしいという人には、県内12地区で、福井県婦人福祉協議会の約200名の結婚

「オール京都」で少子化対策総合戦略会議 —府政の最重点課題に据え、出生率向上めざす—



京都府健康福祉部こども政策監

● 松村 淳子

待ったなしの非常事態

京都府内の出生数は、昭和48年には4万4885名であったものが、平成24年には2万112名となり、半減以上の大幅な減少となっており、急速に少子化が進行しています。このままでは、近い将来、日本は経済的にも社会的にも、深刻な衰退を迎えることになると思われます。

まさに今、待ったなしの岐路として非常事態に陥っているということを、国として、また、地方公共団体として、しっかりと認識をしていかなければならない時期だと感じています。

現在約260万人の京都府でも、今後30年間で40万人の人口減少が見込まれていますが、それ以上に年齢構成というものを考えた場合に、かなり厳しい推計になっているのが現状です。

それにより、経済面においては、生産年齢人口の減少や消費の停滞による経済規模の縮小、社会保障面においては高齢者への負担増大などが見込

まれ、年金制度や介護保険の維持が困難になってくると予測されています。

子どもの価値、見詰め直す社会を

こうした事態を受け、京都府においても、もう一回、子育てというものを見直していかなければならないと考えています。

今までの子育て施策の方針は、子育て負担を軽減するという、子育て環境を整える施策を行ってきました。

例えば全国でもトップクラスの「子育て支援医療費助成」、私立高等学校生を対象とした「あんしん修学支援事業」等の経済的支援や待機児童解消のための保育所整備など、子育て負担をどれだけ解消できるかを基本に置き、さらにそれを地域全体で支えていくということで、「子育て応援パスポート事業」などの施策を実施してきました。

しかし、こうした子育て負担の軽減だけでは、出生率は改善しないというのが、この間の経験で

得た知見ではないかと感じています。

京都府においては、残念ながら、合計特殊出生率が2年連続で低下するなど厳しい状況が続いています。

こうした状況をみると、子育て負担という問題ではなくて、今日的な社会問題について、社会構造や家庭という構造にまで踏み込んだ抜本的なあり方というものをもう一度見直していかなければ、少子化に歯止めがかからないと考えており、未婚化、晩婚化、核家族化など、ありとあらゆる問題にメスを入れて、子どもというものの存在の価値と大切さを見詰め直す社会をつくっていくことが必要であると思っています。

「オール京都体制」で少子化対策会議

このため、京都府におきましては、平成25年11月に、京都府副知事をトップとし、抜本的な対策を議論する「京都少子化対策総合戦略会議」を設置しました。

この戦略会議には、「地域・社会活動分野」から、京都府社会福祉協議会、子育て支援NPO、「幼児教育・保育分野」から京都府私立幼稚園連盟、京都府保育協会、「医療分野」から京都府医師会、京都府私立病院協会、「経済・労働分野」から京都府経営者協会、連合京都、京都府商工会連合会、京都府商工会議所連合会、「行政分野」から京都労働局、京都府市長会、京都府町村会そして京都府が参画し、「オール京都体制」で、緊急的に取り組む抜本的な少子化対策の検討を行うこととしています。



エリアごとにNPO団体と一緒に作成した「子育て応援パスポート」協賛店舗マップ

平成25年11月22日（金）に第1回の戦略会議を開催し、メンバーからは、「従来の延長線上の施策ではない、思い切った対策が必要」、「3人目が生まれるような思い切った施策が必要」、「赤ちゃんとのふれあひも含めて、教育の中で教えることが重要」、「30歳代の非正規雇用率が高まっており、生活が安定しない」などのご意見がありました。

また、戦略会議で議論いただく柱として、①子育てを支える幼児教育・多様な保育の実施、人材育成、②地域で子育てを支える仕組みづくり、③



婚活支援イベントの一環として行われた学生によるデート服のファッションショー。学生がデザインし、モデルも務めた（京都府立植物園で）

経済的支援、④働き方改革・企業の意識改革、⑤結婚支援、⑥妊娠前から出産後の切れ目のない母子対策の6つの方向性を確認しました。

さらに、この6本柱を受け、6つのワーキング・グループを関係する団体で構成し、テーマごとに議論を進めることとされました。

今後は、平成26年1月にかけて、6つのワーキング・グループで熱心な議論をいただき、1月にも第2回目の戦略会議を開催し、一定のとりまとめを行い、早急に施策展開に繋げていくなど、実効性の高い施策を推進し、少子化に打ち克ちたいと考えています。



京都府立植物園で行われた婚活支援イベントで設けられた「婚活情報のブース」

府政の最重点課題に

少子化対策は、即効性というのには無いものの、少子化の克服を府政の最重点課題に位置付け、今後も、この会議を通じて、抜本的に対策を見直して、5年後には、京都府の合計特殊出生率を全国平均並みにするという目標を持ち、取り組みを進めていきたいと考えています。

地域ぐるみで子どもの健全育成へ ―「子育て王国そうじゃ」に向け、実行委員会―

「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会事務局
NPO法人保育サポート「あい・あい」理事長

・中島久美子

市長が「子育て王国」を提唱

総社市では、平成19年10月に片岡市長が就任し、市長自ら「子育て王国そうじゃ」を標榜し、これまで以上に子育て支援に力をいれていくことを表明した。これに対し、市民や団体からも賛同の声が上がり、子育て支援に対して熱い思いを持つ小児科医、県立大学の教授や学生、農業後継者、NPOなどが集まり「子育て王国応援団」が結成された。これを機に、産・官・学・民の協働による「子育て王国そうじゃ」へ向けての取り組みがはじまった。

実行委員会を立ち上げ

この「子育て王国応援団」に、総社商工会議所、社会福祉協議会、教育委員会を加えて、平成20年5月、「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会が立ち上がった。本実行委員会では「子育て

支援はまちづくり、次世代育成がまちづくり」を合言葉に、まち全体で子どもを守り育てていこうとする機運を醸成し、総社の地域性を活かしながら、産・官・学・民が連携した子育て支援によるまちづくりを目指し、毎年児童・学生・保護者・子育て世帯・子育て支援者を対象とした各種事業を実施している。

子育て関連で多彩な事業、イベントや検定、食育プログラムも

平成24年度は実行委員会事業として次のプログラムを実施した。

(1) 総社市子ども条例制定3年を記念して、楽しく子育てができる総社市の輪を広げることを目指し、地域の子育て支援ボランティア「育メン育女応援団バンク」の登録者や学生ボランティアに企画・運営に参加してもらい、家族で楽しめるイベント「チュッピータウンへ行こう!」を開催した。

(2) 子育て王国そうじゃ版「育メン・育女検

定 第2弾 思いやり編」と題して、親として、こどもに関わる心構えをチェックし、日々の子育ての励みとし、また子育て支援への理解につながるよう検定カードを作成、市内各所に配布した。

(3) 地域の農業や食文化について知らせ、生活を支える地域の農業・食事の重要性について理解を深めるため、児童対象の収穫・料理教室「農業体験&食育プログラム」を実施した。

(4) 将来の夢や希望を育み、次代の担い手となる子どもたちの健全育成をめざし、岡山県や総社市にゆかりのある芸術・産業のプロから直接その技術を学ぶ機会を提供する「こども夢プロジェクト」を実施した。24年度は消防署員の指導のもと消防隊員・レスキュー隊員・救急救命士体験のほか、女子サッカーチームの『岡山湯郷ベル』を招いてサッカー教室を開催した。

(5) 子育て中の親同士で、互いの悩みや関心事について話しながら、自分に合った子育ての仕



「そうじゃ家族の日」での昔遊び体験。火起こしに挑戦



イベントの企画に取り組む学生ボランティア



農業体験の様子

方を学ぶためのプログラムを行った。

(6) 第3日曜日の「そうじゃ家族の日」に、昔遊びや外遊び、水辺の遊びや火起こし体験を家

族で楽しむための、育メン育女プロジェクト「家族であそぼー」を実施した。

(7) 医療機関と保育・教育現場のよりよい連携のためのネットワークづくりをめざして、シンポジウム及びアドバイザーを囲んでの座談会を開催した。

(8) 次世代の親である学生が、子育てに対する深い理解や共感を持つ大人に成長してもらうために、1年間継続してボランティアとして受け入れ、その活動をまとめて冊子を作成した。

学生ボランティアを活用、成長促す

このように「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会では各種事業の実施に当たり、総社市内にある岡山県立大学などの学生ボランティアを受け入れ、その育成にも力を注いでいる。将来の夢や就職を見据えて、意欲的にボランティアに応募してくる学生も多く、こうした学生を対象に、実行委員会では1年間を通してボランティア指導を行っている。

具体的には、スタッフや地域の人たちからの指導、さまざまな保護者との関わりを持つこと、これらを毎回振り返りながら根気よく続けていくことにより、子育て支援のボランティアスタッフとして着実に成長し、変化を遂げていく。こうした学生ボランティアの姿を見守ることも事務局としての楽しみとなっている。

商工会議所も積極支援

また、総社商工会議所では、岡山県発行の「もっこカード」(協賛店で買い物すると割引が受けられる)の利用促進のためのPR活動を行い、協賛店の大幅拡大に努め、人口千人あたりの店舗数は県下一となった。

さらに協賛店を検索できる携帯版ホームページも開設し、管理運営も行っている。その中で、実行委員会の事業の行案内や子育て情報等を掲載し、随時更新することにより、利用者の利便性を高めている。このほか子育てと仕事の両立のための環境整備を進める「ワークライフバランス」の啓発活動を行い、事業者の子育て支援への意識向上に努めている。

こうした各団体における努力の積み重ねが、地域により異なる子育てニーズに対応したきめ細かいサービスの提供を可能としている。

社会全体で子育てを支える仕組みを

今後の目標は、これまで築き上げてきた「顔の見えるネットワーク」をさらに広げ、家庭だけでは抱えきれない多様な問題を社会全体で解決していく仕組みを整えることだと考えている。そのためには家庭、学校、地域、事業者及び市がそれぞれの役割や責任を担って連携を図りながら、まち全体で子どもの育ちを支え合うことが必要だ。未来を築くすべての子どもが、心豊かに健やかに成長していくことを願って、このまちづくり事業を推進していきたい。

10県知事が「子育て同盟」を結成 —鳥取県、少子化対策で出生率1.57に上昇—



鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課長

● 池上 祥子

子育て同盟結成の経緯

国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に発表した将来人口推計によると、日本の総人口は長期にわたり減少が続き、2040年の人口は全都道府県で2010年を下回る。しかし、国の少子化対策にかける政策予算は、対GDPで先進的地域の4分の1ないし3分の1に抑えられており、実効性ある施策の充実が求められている。

こうしたことから少子化対策の推進は、国政はもとより地方自治体、企業、地域など国を挙げて取り組むべき待ったなしの課題となっている。

そこで、地方の立場から我が国全体を変えていくと、平成25年4月9日に東京において、子育て世代の10県知事による「子育て同盟」が発足した。同盟は、宮城、長野、三重、岡山、広島、徳島、高知、佐賀、宮崎と鳥取の各県知事で構成されている。

これは、志を同じくする政策責任者による異例

の「政策同盟」であり、少子化対策の先導的施策を共有し、率先してその実現を図り、国に対しては現場からの提言を行うとともに、社会全体で子育て支援に舵を切るべく各界各層へ訴えかけるものである。

子育て同盟の活動

同盟の発足式では、「子育て同盟宣言」に署名、その後、安倍晋三総理大臣、森まさこ女性活力・子育て支援担当大臣、田村憲久厚生労働大臣との意見交換が行われた。

7月28日、鳥取県米子市で10県知事が一堂に会して「子育て同盟サミットinとっとり」を開催し、地方・現場の立場から、少子化対策・子育て支援策について語り、子育てを基軸に国を変えていくための共同声明を発表した。

さらに8月8日には、国に対して、地域の実情に応じた地方の取り組みを後押しする「少子化危機突破基金」の創設、保育士・幼稚園教諭の恒久

的な処遇改善、配置基準の適切な見直しを確実にを行うことなどを求める緊急提言を行った。

また、同盟県で共同事業を実施するほか、

各県の子育て施策等に関する情報を共有・交換して、同盟県の施策を取り入れたりしながら自県施策のブラッシュアップも行っている。実際に、当県を含めていくつかの県で関連経費を補正予算で計上し、事業を進めている。

「子育て王国とっとり」の挑戦

一方、当県では、子どもを安心して生み育てることができる社会を実現するため、「子育てするなら鳥取県」という理想に向けて、地域一体となつて力を合わせて取り組んでいる。

平成22年3月に「子育て王国とっとりプラン」を策定し、同年9月には「子育て王国とっとり」の「建国」を宣言した。次世代を担う子どもたちを健やかに育むためには、地域で子育てを実践していくという機運を醸成し、県民一人ひとりが子育てに関心を持ち、地域社会で子育て・人育てを



「子育て同盟」を結成した10県



「とっとり子育て応援パスポート」。協賛店で割引などが受けられ、利用者には好評

利用者から評判が良いのが、協賛店舗の協力により平成19年11月から入会金・年会費無料で運営している「とっとり子育て応援パスポート」である。妊娠時か

③子育て応援パスポート
校卒業までとしている。

②小児医療費助成の対象拡大
平成23年4月から県内の全市町村において、小児医療費助成の対象年齢を大幅に引き上げて中学校卒業までとしている。

①保育士の加配
国の保育基準によれば、0歳児は3人に1人、1、2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4歳児は30人に1人という職員配置基準になっているが、これでは子どもの年齢とともに保育士の配置人数が急激に減りすぎて現場実態に合わなくなっている。そこで、平成14年度から1歳児は4・5人に1人、平成25年度からは3歳児は15人に1人という加配のスキームを作り、公立・私立を問わず支援を行っている。

④不妊治療を積極支援
晩婚化等により高齢出産の傾向が強まっている中で、不妊治療のニーズが増しているため、当県では、平成25年7月から特定不妊治療費の年間助成回数の上限を撤廃したほか、保険適用外の人工授精にも県単独で助成を行っている。

⑤放課後児童クラブへの助成の充実
放課後児童クラブの運営費助成について、障がい児加配職員に対する加算、長期休暇加算及び小規模クラブに対する助成を県単独で行っている。

出生率1・57に上昇、全国9位に
このほかにも多子世帯に対する保育料軽減、「とっとり育児の日」の制定（毎月19日）、病児・病後児保育施設における国基準を上回る職員配置や小規模施設に対する助成など、現場主義での施策を行ってきた。

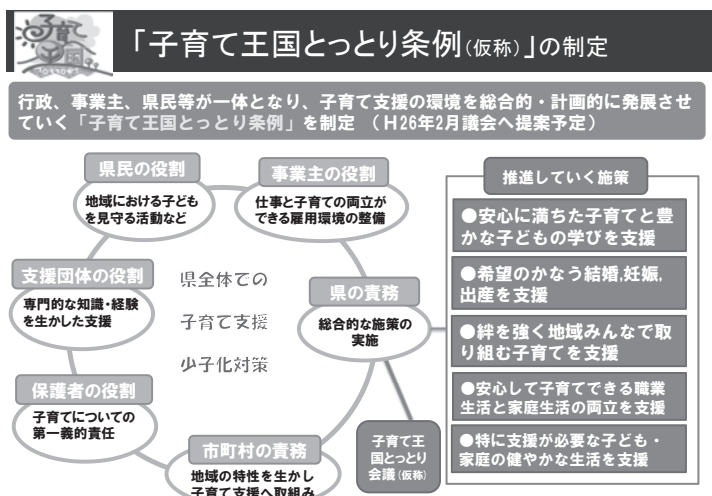
その結果、当県の合計特殊出生率は、平成20年は1・43（全国17位）であったものが、平成24年は1・57（全国9位）になり、ここ数年上昇傾向にある。その要因として、平成24年度に実施した「鳥取県における少子化対策に係るアンケート調査」結果によると、夫婦が子どもを生もうとするひとつのきっかけとして、「小児医療費助成がある」「預けられる保育所がある」などがあげられている。

子どもが18歳になるまで店舗で割引やサービスを受けることができるもので、今では鳥根県や近畿2府7県、および広島県とも相互乗り入れして、サービスを受けられるようになってきている。

こうした子育て支援環境のさらなる発展のため、当県の法規範としての「子育て王国とっとり条例（仮称）」の制定を目指している。現場主義の考え方のもとに、県や市町村の責務、保護者や子育て支援団体・事業主・県民の役割を明文化するとともに、子育て王国鳥取県を実現するため、推進していく取り組みを明らかにし、財政上の措置も条文に盛り込むなどして全県挙げて子育て支援の機運を盛り上げつつ、子育て支援・少子化対策をより一層推し進めていきたい。

子育て支援施策推進で条例制定へ
こうした子育て支援環境のさらなる発展のため、当県の法規範としての「子育て王国とっとり条例（仮称）」の制定を目指している。現場主義の考え方のもとに、県や市町村の責務、保護者や子育て支援団体・事業主・県民の役割を明文化するとともに、子育て王国鳥取県を実現するため、推進していく取り組みを明らかにし、財政上の措置も条文に盛り込むなどして全県挙げて子育て支援の機運を盛り上げつつ、子育て支援・少子化対策をより一層推し進めていきたい。

鳥取県が制定を目指す条例の概要



母親目線で育児しやすい環境づくり —情報発信、子育てタクシーも全国に普及—

特定非営利活動法人わははネット 理事長 ● 中橋恵美子

発足のきっかけ

平成10年に香川県全域を対象エリアに育児サークル輪母（わはは）ネットとして発足した乳児を連れたママ達のサークル活動は、私自身が母親になって初めて感じた社会の中での子育てのしづらさ、共感してくれる人の少なさ、分らないことだらけの育児のストレスが原点でした。

同じように子育て中のママ達と情報交換し、互いに教え合い、サポートしあって子育てをしていく中で、もっと子育てしやすい社会をつくってきたい。それには今まさに乳幼児を育てている私たちママの声を社会に伝えなければと平成14年にNPO法人格を取得し、子育てしやすい環境づくりを目指して本格的な活動を始めました。

育児不安解消で情報誌を発行

結婚や転勤のため知らない土地で子育てをして

いる人も多く、また、初めての子育てに戸惑う新米ママにとって情報不足からくる育児不安は大きいものがあります。書店やネットで調べても中央（首都圏）からくる育児情報は多いですが、地域に密着した情報を見つけるのは難しいのが実情です。

そこで「ママ目線」で必要な地域に密着した情報発信をしようという『地域密着型子育て情報誌』を発行したところ、大反響がありました。

子育てしやすい街なのかどうか、外に出ないとなかなか分かりませんが、子どもと一緒に外出するのも勇気がいるものです。「ここに行けば安心だよ」と教えてくれる情報誌は家庭内に引きこもるママ達が外出をする背中を押したようでした。

時代とともに、この情報誌は書店販売から無料配布へと形態を変え、また携帯電話のメール機能を利用した情報発信も始めました。

その情報量や内容の充実度、それに何より地域の子育て中の人たちからの圧倒的な支持を見た地元自治体から子育て総合情報発信事業等を依頼さ

れ、現在は自主事業以外に行政からの委託事業としても冊子やホームページなど様々な育児情報発信媒体を作成し、より子育て当事者に寄り添い、より地域密着にこだわった情報発信をすることで育児の不安や負担を軽減させようとしています。

親子の居場所「子育てひろば」

地域に密着した育児情報を発信しているうちに、「情報の発信」という一方通行のものだけではなく、情報の相互交換の必要性を感じるようになりしました。そこでリアルな場で子育ての情報交換を親同士が行い、また子どもたちがそこで共に育つ地域の「井戸端」な場所を立ち上げました。

自主事業として私たちが開設した商店街の空き店舗を利用した親子の居場所となる子育てひろばは、平成14年に厚生労働省が「つどいの広場事業」を創設したのに合わせ平成15年度より行政委託事業となり、現在香川県内3カ所で運営しています。

商店街を通して私たちの子育てひろばに遊びに来る親子は、道々の商店主と挨拶をし、調理方法を聞いたりしながら地元野菜や鮮魚を買いま



「わははネット」が発行している情報誌



「子育てひろば」のランチタイム



商店街の人々と協力してももちつきをする様子

す。ベビーカーを押して歩く親子にシルバーカーを押しながら歩いている高齢者が声をかけ笑顔で会話もするようになりました。

まさに「生活の場」がここにあります。

商店街の皆さんと一緒に協力してハロウィンやもちつきなどのイベントも開催します。土曜日は母親だけでなく父親も遊びに来ます。そんな親子を商店の皆さんはじめ地域の方々が温かく見守ってくれています。

約50平方メートルの小さな小さな子育てひろばですが、毎日20組前後の親子が遊びに来て、様々な人とかかわる中で親として生活者としての力を身に付け地域への愛着を深めているよう

に感じます。

子育てタクシーを実現、全国に普及

ある日、子育てひろばに来ている母親が漏らした一言がきっかけとなり「子育てタクシー」という企画を書きました。

それは、その母親が2人目の出産時、自宅で破水したのを感じ、産院に向かうために呼んだタクシーの対応が非常に厳しかったことが原因でした。その母親は「社会は少子化で子どもを産み育ててほしいようなキャンペーンをしているけれども、実際は（子育てに）社会はとても冷たい。こんな社会でもう子どもなど産みたくないと感じた」というとても残念な言葉を発しました。

タクシーは年中無休、ほぼ24時間いつでも電話がつながり、希望する場所にドアツードアの移動が出来る便利なインフラです。このインフラを子育てに生かすことが出来れば……。そう考え早速ママ達にヒアリングを実施しましたが、タクシーの印象は優しいドライバーもいれば嫌なドライバーもいるけど、こちらが選べない「当たり外れのあ

る乗り物」ということでした。

そこでドライバーさんに子育て支援のイロハを学んでもらい、子育てにやさしいタクシーを目指してはどうか、と『子育てタクシー』の企画を書き、早速タクシー会社を訪問。

介護タクシーと違い保険適用もない子育てタクシーの運行はどの事業者も当初敬遠されましたが、諦めずにタクシー会社の門を叩き続け、ようやく理解を示した一社のドライバーさんたちを

「子育てタクシードライバー」として育成。利用者からも大好評でした。

このように「子育てタクシー」の制度は平成16年に高松市内でスタートしましたが、そのうわさは、たちまち全国のタクシー業界に広まり、現在は北海道から沖縄まで150社近いタクシー会社（1600名近いドライバー）が子育てタクシーとして親子や子どもの送迎をし、移動困難であった多くの子育て家庭に喜んで活用していただいています。

ニーズを読んで地域の シーズにつなげる

私たちの強みは「私たち自身が子育て中の母親であり生活者であること」です。支援したい『子育て家庭』の最も近いところで接することが出来るからこそ、いち早くニーズに気づくことが出来ます。

また地域の生活者であることからその地域に存在する資源を、ニーズ解決のためのシーズ（種）と捉え、私たちだけで解決するのではなく、地域とつないで子育て家庭の課題を一緒に解決していくことで、子育て支援の輪が広がっていることを感じています。

私たちのクレド（信条）の一つに「すべての人が子育てに関心をもてる社会を目指し、子ども・家族・地域・企業・行政等との連携を推進します」とあります。

まさに私たちが接着剤となつてつないでいくことでより子育てしやすい社会づくりに寄与したいと考えています。

若者の定住促進に向け独身者専用住宅 ―西米良村、結婚や子育て支援も充実―

西米良村福祉健康課 ● 中武かずみ

活力ある村づくりを推進

西米良村は、宮崎県のほぼ中央西部、熊本県との県境に位置し、九州中央山地国定公園にある名峰市房山、石堂山をはじめとした山々を源とする一ツ瀬川の最上流にあり、総面積271・56平方キロメートルの96％は山林で、四季折々の彩りや産物に恵まれた自然豊かな農山村である。

総人口は1255人（平成25年10月31日現在）、人口構成は65歳以上533人（42・47％）、15歳以下291人（23・21％）、0歳以下148人（11・79％）でここ数年は大きな変動はないが、微減傾向にある。

村の主な特産品は米良糸巻き大根、柚子、カラーピーマン、ほおずき、椎茸などがある。

昭和30年ごろは、林業・木炭生産の最盛期だったが、社会情勢の変化や林業の衰退により、急激に人口が減少した。平成に入り、新たな村づくりとして第三セクターを創設し、西米良型ワーキングホリ

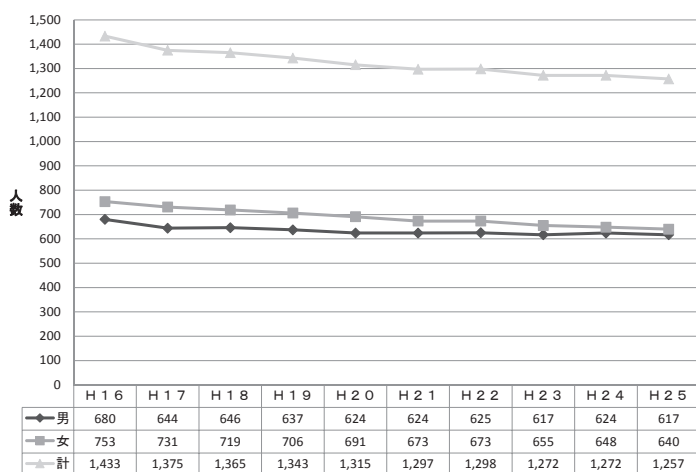
デーを開始したほか、温泉「ゆた」とを営業した。また、交流人口の増加をめざし、平成17年に川の駅「百葉屋」、平成21年には自立自走の集落経営を目指す「おがわ作小屋村」を開業し、元気で活力ある地域・村づくりへの展開を図っている。

さらに、若者定住と子育て環境づくりでは、「若者の定住促進」「結婚支援」「出産しやすい環境づくり」「健やかに育てる子育て支援」「伸び伸びと育む教育環境支援」「定住支援」の6つのポイントの充実を図っている。

若者の定住促進で住宅整備

平成4年に特別養護老人ホームが新設。平成7年には第三セクター「米良の庄」が設立されたほか、既設の役場・農協・森林組合などに村外からの若年の就職が増加した。しかし、村営住宅はあるものの、民間アパートなどの独身を対象とした住まいはなく、村外からの通勤も困難な状況。また、

西米良村の住基人口推移（平成16～25年）



若者定住住宅の概要

	延べ床面積	1戸当たりの面積	戸数	間取り	月額使用料
第1期建設分	382.80㎡	47.85㎡	8戸	2DK バス・トイレ	10,000円
第2期建設分	278.88㎡	34.86㎡	8戸	1DK バス・トイレ	7,000円

結婚支援と出産しやすい環境づくり

親と同居する若者もいるが、いずれ結婚し別居することを想定し、独立して生活する経験を積むことなども大切であるため、村では独身者専用の住宅を建設することになった。

独身者住宅は平成9年3月に第1期分が完成。さらに、U・イターン者が増加したことから、平成11年3月に第2期分が増築された。これまでの住宅利用者は86名。うち独身者住宅入居者同士で結婚した者が4組8名（Uターン3名、イターン5名）、入居者以外と結婚した者が20名（Uターン7名、イターン13名）おり、定住促進の大きな効果があったと言える。



子育てサークルの様子。子育て中の母親同士の交流の場であり、育児に関する情報交換や相談などを行う

○結婚報奨金交付制度

村を挙げて結婚を祝福し、配偶者を確保しやすい環境をつくることにより定住化を図ることを目的とし、婚姻したものに一組20万円を交付している。これまで平成元年から25年度まで102組に交付している。

○安心出産助成金

妊婦健診の支援は、どこの自治体でも行っているが、本村では妊婦健診受診券14回分を発行し、受診券を使用してもなお自己負担が生じたり、内服や入院など妊娠に伴う保険診療分が生じたりした場合も、全額村が費用を負担している。

村内や隣接する市町村には産婦人科がなく、最も近くても車で1時間。約2時間を要して宮崎市内の産婦人科にかかる方は、妊婦健診を受けるのも大きな負担となっている。この助成金は、安心して出産を迎えられるように健診や必要な治療等を受けていただくための措置である。

○西米良村出産祝い金

村を挙げて新たな村民の誕生を祝福し、出産しやすい環境を整えるため出産祝い金を支給している。支給額は本村に1年以上居住する者（住基登録者）に第1子は5万円、第2子は10万円、第3子は30万円。第4子以降は第3子の額に10万円ずつ加算する。ただし、転勤等で5年以上定住しない場合は、一律5万円の支給になる。

る。平成18年度から24年度まで67人に支給。25年度は10人の予定。

健やかに育てる子育て支援

○子育て医療費助成制度

支出の多い子育て世帯の経済的負担を軽減する。中学生まで（出生15歳まで）の医療費の一部負担金について全額助成（償還払）する。

○任意予防接種の助成

子どもは村の宝。将来を担う子供たちの疾病を積極的に予防することで、安心して子育てのできる環境を整える。助成している予防接種は、ロタ、B型肝炎、おたふくかぜ、水痘、インフルエンザ、肺炎球菌で、いずれも無料で受けることができる（西米良診療所で接種した場合）。

○すくすく子育て支援金

西米良村内に居住し、未就学児を持つ世帯に対し、村内の商店等で生活必需品（食料品、日用品、食事代、ガソリン、車検代等）を購入した場合、金額の2割相当分を助成している。村内で購入されることで、商店街の活性化にもつながる。支給額は、一世帯当たりひと月8000円で年間9万6000円分の金券を対象世帯に配布している。

○へき地保育所（乳幼児保育施設の整備）

生後6カ月から3歳未満児の保育を受け入れている（定員20名）。保育料については、第3子以降の児童が入園している場合、第3子以降は全額免除。

伸び伸びと育む教育環境支援

○西米良村高等学校等就学支援手当

村内には高校がないため、中学校を卒業して高校等へ進学する場合、そのほとんどは親元を離れ下宿生活等を余儀なくされる教育環境にあるため、保護者の負担は大きい。このため経済的な負担の軽減と、西米良村の生徒たちが等しく教育を受ける環境を整え、充実した高校生活が送れるよう支援している。西米良中学校を卒業した生徒の保護者（現住者）に対して一人月額3万円（25年度22世帯24名）を支給している。

定住支援

○マイホーム建設祝い金

村民の定住化を目指し、新たに、村の基準に適合する住宅等を建築する場合に、祝い金として一人（または一世帯）100万円を支給している。平成10年から24年度まで46件、平成25年度は6件支給の予定。

○住宅取得祝い金

村民の定住促進を図るため、中古住宅を取得した場合は、1件につき20万円を祝い金として支給しており、これまでに1件支給している。

今後の課題と方針

村人口そのものが少ないため、子どもの数、出生数も少ないが、引き続き「安心して子どもを生み育てられる村、子育てをするなら西米良村」と感じられる地域・村づくりを目指し、西米良だからできる子育て支援に地域全体で取り組んでいきたい。

子ども・子育て支援新制度について

新制度の検討と背景

現在、我が国では、若干の回復傾向にはあるものの、低い出生率水準が長期的に継続しており、少子化が進行するとともに、総人口も減少局面に入っています。また、核家族化や地域のつながりの希薄化、共働き家庭が増加する一方で都市部を中心に待機児童が発生しているなどの状況の中で、就労の有無や状況にかかわらず、子育てに対する負担や不安、孤立感が高まっています。このような子どもや子育てをめぐる厳しい状況の中で、多くの若者が結婚や出産に関する希望の実現をあきらめ、また、子育て当事者も悩みや不安を抱えながら子育てを行っています。こうした状況を改善し、家庭を築き、子どもを産み育てるという人々の希望が叶えられるとともに、全ての子どもが健やかに成長できる社会を実現するため、国や地域を挙げて、子どもや家庭を支援する新しい

内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室

支え合いの仕組みを構築することが求められています。こうした時代の要請を受けて、平成24年8月10日、国会において、子ども・子育て支援の新たな仕組みに関する3つの法律、いわゆる「子ども・子育て関連三法」が成立しました（三法とは、「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」を指します）。ここでは、子ども・子育て関連三法に基づく新たな制度（以下「新制度」といいます。）について説明します。

新制度の実施主体

新制度では、基礎自治体である市町村が実施主体となり、地域の幼児教育・保育及び子育て支援

についてのニーズに基づいて子ども・子育て支援の体制整備を内容とする事業計画（「市町村子ども・子育て支援事業計画」）を策定し、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付（施設型給付）や、小規模保育等への給付（地域型保育給付）からなる子どものための「教育・保育給付」、一時預かりや放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」を計画的に実施します。その上で、市町村による子ども・子育て支援策の実施を国と都道府県が重層的に支える仕組みとしています。このため、子ども・子育て支援法においては、市町村が有する次の責務のほか、これを支える国及び都道府県の責務を規定しています。（1）子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、子ども及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付（「教育・保育給付」及び児童手当）及び地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと。（2）子ども及びその保護者が、確実に子ども・子育て支援給付を受け、及び地域子ども・子育て支援事業等その他の子ども・子育て支援を円滑に利用するために必要な援助を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の便宜の提供を行うこと。（3）子ども及びその保護者が置かれている環境に応じて、子どもの保護者の選択に基づき、多様な施設又は事業者から、良質かつ適切な教育及び保育その他の子ども・子育て支援が総合的かつ効率的に提供されるよう、その提供体制を確保すること。

子ども・子育て関連3法（平成24年8月成立）の趣旨と主なポイント

◆3法の趣旨

自公民3党合意を踏まえ、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進

◆主なポイント

○認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）
及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

* 地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応

○認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

- ・ 幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ
- ・ 既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけず、政策的に促進
- ・ 幼保連携型認定こども園の設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ（株式会社等の参入は不可）
- ・ 認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化

○地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実



また、市町村が策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」や、都道府県が策定する「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」においては、5年を1期とし、国が定める基本指針に則して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する事項を定めることとしています。

質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

これまで、乳幼児期の子どもにとって、いわゆる専業主婦家庭等の子どもは幼児期の学校教育を行う幼稚園、共働き家庭の子どもは保育を行う保育所と、親の就労状況等によって通う施設が異なる状況になっていました。こうした中で、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供する仕組みとして平成18年から「認定こども園制度」がスタートしました。現在の認定こども園については、利用する保護者からは、就労状況によらず利用できるなど、高い評価を得ていますが、幼稚園、保育所それぞれの認可を受けなければ設置できないといった二重行政の問題や、財

政支援が十分ではないことなどが指摘されてきました。新制度においては、認定こども園のこうした課題を解消するための改善を行うこととしています。まず、認定こども園の種類の1つである「幼保連携型認定こども園」について、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設に改め、認可・指導監督を一本化します。これにより、従来、幼稚園、保育所それぞれの認可を受け、それぞれの法体系による指導監督を受けていた点が改められ、「幼保連携型認定こども園」としての認可を受けることで、施設を設置できることとなります。

また、財政措置については、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（施設型給付）が創設され、財政支援が一本化されることになります。これにより、後述するように、消費税率引き上げに伴う財源などから安定した財政支援が行われることとなります。以上の措置により、認定こども園の課題とされていた二重行政の問題を解決し、安定した財政支援を行うことで、「幼保連携型認定こども園」をはじめとした認定こども園の設置を促進することとしています。新たな「幼保連携型認定こども園」の設置主体は、国、地方自治体、学校法人、社会福祉法人に限定されています。そして、満3歳～小学校就学前の子どもに対して学校教育を、0歳～小学校就学前の保育を必要とする子どもに対して保育を行い、そのために幼稚園や保育所と整合性をとった学校教育・保

育の基準が定められます。さらに、学校教育・保育を行う職員として、幼稚園教諭免許及び保育士資格を併有する保育教諭を置くこととしており、公立の「幼保連携型認定こども園」の保育教諭については、教育公務員として法定研修等の対象となります。

◆◆◆ 保育の量的拡大・確保（待機児童の解消と人口減少地域への対応）

現在、保育所の待機児童は、都市部を中心に全国で2万人を超えており、大きな課題となっています。新制度では、保育所のほか、小規模保育、家庭的保育（保育ママ）等の地域型保育（詳細は後述）について、大都市部の保育需要の増大に機動的に対応できるよう、客観的な認可基準に適合し、必要な要件を満たす場合には、欠格事由に該当したり需給調整が必要な場合を除き、原則として認可するという透明性の高い認可の仕組みを導入します。市町村は、認可施設・事業に対し、施設等の利用定員を定めるなどの「確認」を行い、給付を実施することとなります。また、市町村は、新制度の下でも、保育所での保育について実施義務を担い（改正児童福祉法第24条第1項）、さらに、保育所以外の保育（認定こども園や小規模保育など）についても必要な保育を確保するための措置を講じなければならないこととされています（同法同条第2項）。

市町村は、従来は「保育に欠ける」判定と入所決定を同時に行っていましたが、新制度では、申

請のあった子どもについて入所決定とは別に「保育の必要性の認定」を行い、認定証を交付します。その上で、利用者は希望に応じて施設等を選択することができますが、当分の間、すべての市町村は利用支援の観点から、待機児童の有無にかかわらず、保育所以外の保育を含めたすべての保育について利用調整を行うこととなります。そして、保護者が保育の利用を希望する場合は、市町村に保育利用希望の申込を行い、市町村の利用調整の下、保護者が各施設・事業者と契約して必要な保育を受ける仕組みとなります（ただし、私立保育所を利用する場合は、市町村と契約することになります）。さらに、財政支援としては、前述のとおり、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付」を創設して一本化するほか、新たな給付である「地域型保育給付」を創設して、保育所以外の多様な保育にも支援を拡充することとしています（なお、私立保育所に對しては、保育の実施義務を担う市町村から委託費が支払われることとなります）。

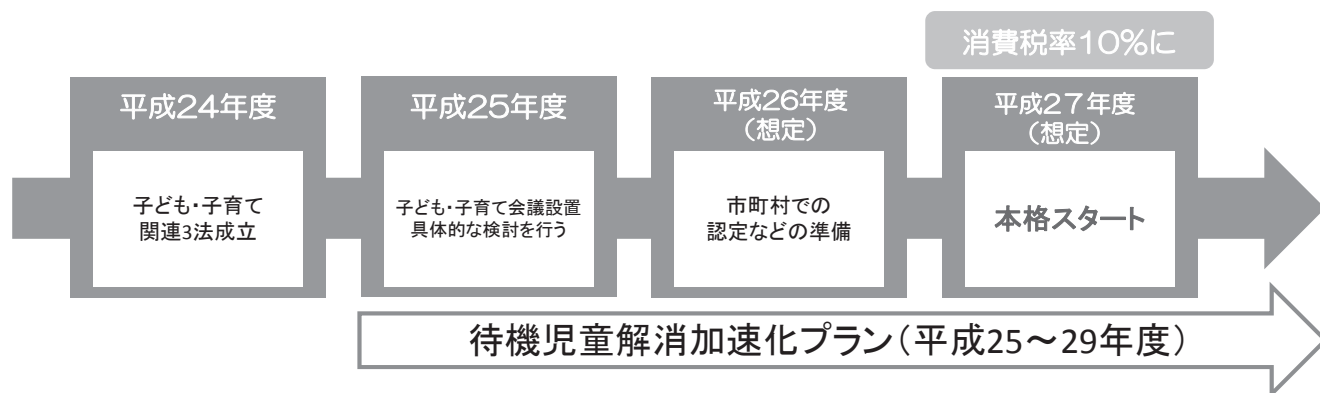
特に、後者の「地域型保育給付」については、6人以上19人以下の子どもを預かる「小規模保育」「5人以下の子どもを預かる」「家庭的保育（保育ママ）」や子どもの居宅において保育を行う「居宅訪問型保育」、従業員の子どものほか地域の子どもを保育する「事業所内保育」を「地域型保育」とし、財政支援の対象とすることにより、待機児童が多く、場所の確保等が容易でない都市部にお

ける保育の量の確保のほか、施設の維持が困難であったり、施設までの距離が遠いなどの事情がある郡部などの人口減少地域における保育基盤の維持といった課題に対応していきます。

◆◆◆ 地域の子ども・子育て支援の充実

前述の「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」と「保育の量的拡大・確保」は、認定こども園、幼稚園、保育所などの施設に日常的に通う子どもを対象とした取り組みですが、「地域の子ども・子育て支援の充実」は、そうした子どもだけではなく、全ての家庭を対象に、地域の実情に応じて実施する子育て支援の充実を図るものです。子ども・子育て支援法には、同法上の財政支援を受けることができる「地域子ども・子育て支援事業」として、13の事業が法定されています。事業の具体的内容としては、近年、核家族化、地域・近隣のつながりの希薄化などにより、家庭や地域で子育て力が低下していると言われる状況を踏まえ、既に全国各地に置かれている地域子育て支援拠点をさらに整備することで、地域の子ども・子育て支援を積極的に進めていくことを盛り込んでいます。また、共働き家庭などの小学生に對して、学校の余裕教室等を活用し、放課後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする放課後児童クラブについて、保育の利用者が引き続き利用できるよう体制整備に努めていきます。放課後児童クラブの設備

子ども・子育て支援新制度の実施スケジュール



及び運営に関しては、国が定める基準を踏まえ、市町村が条例で基準を定めることで質の向上を図ることとしています。その他、利用者支援、一時預かり、延長保育事業、病児・病後児保育事業等が13事業に含まれています。

新制度に対応した行政の体制

子ども・子育て支援を支える行政の体制についても、必要な見直しを行っており、新制度では、内閣総理大臣が主たる責任を有し、子ども・子育て支援法上の事務の企画立案から執行までを一元的に内閣府が所管し、新制度に基づく財政支援を内閣府に一本化します。そのため、内閣府にはそれに対応した組織として「子ども・子育て本部」を設置し、新制度の一元的な実施体制を整備することとしています。これを踏まえ、各自治体においても、円滑な事務の実施が可能な体制を整備することが必要となります。

子ども・子育て会議

新制度では、有識者、地方公共団体、子育て当事者、子育て支援当事者などが子育て支援の政策プロセス等に参画・関与できる仕組みとして、平成25年4月に国に「子ども・子育て会議」を設置し、基本指針や各種の基準等について、順次検討を行っています。子ども・子育て支援の意義や市町村・都道府県が作成する事業計画の記載事項等について定める基本指針については同年8月に概

ねの案を公表しました。今後、順次、各種基準の策定や公定価格の検討を進めていく予定です。

また市町村、都道府県においても、地方版の「子ども・子育て会議」を設置するよう努めることとされています。各地域の子育ての環境整備を、多くの関係者の参画を得て進めていくため、その設置が進んでいるところです。

今後の予定

新制度では、消費税率5%引き上げにより社会保障の充実の財源に充てられる2・8兆円のうち0・7兆円程度の財源を充て、保育等の量的拡大や質の改善を図ることとしています。これにより、国分の消費税率の使い途は、現在の高齢者3経費（基礎年金、老人医療、介護）から、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）に拡大されることとなります。また、消費税以外の財源とあわせて1兆円超を確保するよう、最大限努力することが求められています。新制度は、平成27年10月に予定されている消費税率10%への引き上げ時期に合わせ、早ければ平成27年4月に本格施行となる予定です。

内閣府 子ども・子育て支援新制度担当

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>

三重県津市で「地域活性化フォーラム」 「企業との協働をテーマに、340人参加」

一般財団法人地域活性化センターは、地域活性化の今日的なテーマを取り上げたフォーラムを毎年開催している。近年、多くの企業が社会貢献活動をさまざまな形でつながり、企業と地域がつながり、双方に利益がもたらされるような取り組みが注目されている。今年度は11月26日に三重県津市で「企業との協働による地域活性化」ふるさと三重の活力アップ」をテーマとして三重県とともに開催した。

会場である三重県総合文化センター・中ホールには、企業関係者をはじめ、地域づくり団体や一般の方々等、県内外からおおよそ340名の参加者が集まり、基調講演（対談トークショー）やパネルディスカッションが行われた。

「企業と地域、ふるさとを思う気持ち」は同じ」——鈴木三重県知事

フォーラムでは、まず共催である三重県知事の鈴木英敬氏からご挨拶をいただいた。

知事は、「今回の式年遷宮は、伊

勢神宮二千年の歴史の中で最も多くの方が訪れた。これも企業、民間、地域の方の力が大きかったからだと思う。企業、民間、地域とそれぞれ異なる立場のメンバーでも、ふるさとを大切に思う気持ちは皆同じ。今回のフォーラムを契機にそれぞれの立場の方々がお互いコラボレーションし、地域、ふるさとが発展していくことを望んでいます」と挨拶された。

第1部《基調講演（浜田益嗣氏と山村美智氏の対談トークショー）》

続いて、赤福10代目当主で（株）濱田総業代表取締役社長の浜田益嗣氏と女優の山村美智氏による「三重の元気なまちづくりをめざして！」企業が地域のためにできること」と題した対談トークショー形式による講演が行われた。

浜田氏と山村氏は、共に三重県伊勢市出身であり、それぞれ地元三重への思いを熱く語った。浜田氏は伊勢神宮内宮前に、江戸から明治期の町並みを再現した「おかげ横丁」を

誕生させ、観光客を大幅に増加させることに成功したが、同氏はその経緯について「観光客が年間20万人程しか来なかった現状を何とかしたい、自分の愛する故郷を何とかしたいとの思いから、人に喜んでもらえるまちづくりをしたかった」と話した。

また、今後地域との協働を考えている企業に向け、「その土地、その土地に合ったやり方で、頭で考えるのではなく心で考えるような商売のやり方をすれば、いずれ人々に幸せをもたらせるようになる」とアドバイスを送った。

山村氏は「人を喜ばすという点では女優業も同様だと思う。私も三重の観光大使として三重の魅力を映画等で表現したい」と語った。

第2部《パネルディスカッション》

「企業との協働による地域活性化」ふるさと三重の活力アップ」をテーマに議論

続くパネルディスカッションで



対談する浜田益嗣氏（左）と山村美智氏

は、コーディネーターを明治学院大学教授の原田勝広氏が務め、パネリストとして、志摩市市長の大口秀和氏、野原村元気づくり協議会会長の鳥田陽史氏、万協製薬株式会社代表取締役社長の松浦信男氏の3人が登壇し、いかにして企業と地域と行政

がつながり、それぞれの発展を目指すのか、その課題と展望について議論した。

まずコーディネーターの原田氏がテーマに関して、その意義や国内外の状況について説明し、その後、各パネリストが事例を紹介した。

大口氏は、志摩市がエレクトロニクス株式会社と協働で行っているゴルフ場跡地での植林活動と、地元ホテルと行っている干潟の再生プロジェクトについて、鳥田氏は地域、地元小学校、キャンノンマーケティングジャパンの3者で行っている耕作放棄地でのお茶の栽培、商品化、販売の取り

組みについて、松浦氏は自社と地元高校生が進めている化粧品づくりのほか、地域で行っているCSR活動について、それぞれ説明。行政、地域、企業の3者の立場から興味深い協働事例を紹介した。

次いで企業と協働することのメリットや成果が話題となり、大口氏は「企業が地域に入ってきてくれれば、その企業の経営理念を知ることができ、行政、住民は新たな視点で物事を考えることができるようになる。また、企業が市の施策と合致した活動をしてくれることにより、より効率的な市政運営ができる」と指

摘。

また鳥田氏は「お茶が商品として売れるという直接的な利益だけでなく、高齢化が進む地域の中で、小学生が改めて自らの地域を見詰め直し、地域の良さを再発見するという情操教育につながり、さらに地域活動の人材育成にもつながっている」と話した。

さらに松浦氏は企業の立場から「地域、行政と一緒に行動することで、直接的ではないにしろ多角的にまちづくりに参加でき、その中で見えてくる社会的な課題を解決していくことが後々利益につながっていく

と思う。さらにCSR活動等を通して社員も成長してくれる」と語った。

企業・地域・行政のネットワークづくりを

最後に松浦氏は「企業と地域との協働というのは何も大きな企業でなくてもやっていける。NPO等の方は今後、地域に根差した企業に声をかけ、ビジネスとコラボレーションしていかないと活動が長続きしないと思う

し、企業側ももっとNPO等の活動に目を向けてほしい。地域住民も行政に何かをしてほしいと陳情するのではなく、自分が地域のために何ができるかということを考え行動していただきたい。それぞれがうまく噛み合った地域こそ今後生き残れると思う」と強調した。

一方、鳥田氏は「地域はやることしかできない。それには活動するメンバーが必要である。そのための人づくり、ネットワークづくりが大切」、大口氏は「地域と企業が互恵関係をいかに築くかが重要」と、それぞれ結論付けた。

これを受け、コーディネーターの原田氏は「地方には人も地域資源もある。あとは企業と地域、行政がいかにそれぞれのネットワークを広げていけるかが課題。今後利益追求だけではない、三重県ならではの『心のビジネス』を新たに生み出していったらどうか」と提案し、ディスカッションを締めくくった。

このほか会場では三重県内における協働事例や参加したパネリストの活動がパネル展示で紹介され、参加者に企業との協働が身近なものであることを印象付けていた。

地域づくり情報課 ● 阿津川智和



パネルディスカッションの様子



パネル展示の様子

地域ブランドと商店街の活性化 ～都市型観光商店街を目指して～

株式会社ユーデザイン代表 ● 古市 修

地域活性化センターでは、地域再生の担い手となる人材の育成を目的としたワークショップ「地域再生実践塾」を開催している。今月号では第6回（東京都品川区）の開催内容について、主任講師の古市修・株式会社ユーデザイン代表にご報告いただいた。

（地域支援課）

はじめに ～戸越銀座商店街と 都市型観光～

近隣型商店街として発展してきた東京都品川区の戸越銀座商店街は、主に住民の日用品を供給する商店街であったが、近年行ってきた「地域ブランド」化事業が徐々に定着し、マスメディアの影響も受け、日常の買い物客だけではなく、商圏外からの土・日曜の来街者が増加している。我々は、この日用品の購入だけを目的とせず、商店街そのものの雰囲気を楽しみ、散歩感覚で訪れる人々が増加している現象を「都市型観光」と捉え、これまでの近隣対応の商店

街活動からは変化しなければならぬ必要性を感じていた。そこで、都市型観光に焦点を当て、これからの都市型観光商店街としての可能性や補完すべき内容を、近隣住民の目線ではなく、来街者の目線により議論を行うことを目的として、2日間の短期講座を開講した。

レクチャー1:2（1日目） ～戸越銀座商店街と 品川区の取り組み～

まずは私から、これまでに戸越銀座商店街で行ってきた事業やこれらの構想について解説を行った。戸越銀座商店街は3つの振興組合からなる連合体であるが、それら3

商店街の意志の統一やアイデンティティーの確立、またイメージを重視した商店街づくりなど、特に商品の開発だけではなく地域そのものをブランドインゲン化したものを「戸越銀座ブランド」とし、ハード整備とソフト事業を同時に行っている。

ハード整備では品川区の電線類地中化事業と共働し、「ユビキタス商店街プロジェクト」として、昔ながらの商店街を演出するための街路灯・アーチのデザインなどを住民参加型の投票形式で決定したことや、観光化された際に実用可能となるIT機器の選択や利用手法の検討を行っていることを説明した。

ソフト事業では、これまで商店街で行ってこなかったマーケティングを行うべく、店主や来街者にニーズ調査等を行い、コンセプトづくりを重視したこと、IT技術を用いて内部の情報共有と外部への情報発信力の強化を図っていること、ブランド商品の開発やPRを、産学連携により実施していることなどを解説した。

次に品川区商業・観光課の井口係長に、品川区の現状や商業や観光に対する取り組みについてご紹介いただいた。品川区は100を超える商店街を有しており、品川区長期基本計画の中で、それらが地域住民の生活を支えるインフラとなり、少子高

齢化社会における地域コミュニティの核になることを目指して様々な支援が行われている。ハード整備やソフト事業に対する幾つかの助成事業について解説が行われ、中でも魅力ある個店を「マイスター店」として認定し、公表・PRするなど、個店の育成・支援にも力を入れることで、地域ブランド開発を支援する方策が紹介された。

これらのレクチャーを行い、商店街の都市型観光化を主軸として、商店街にどのような魅力あるものがあり、何が不足しているかについて、「戸越銀座商店街ショートツアーコース」の創出を今回のグループワークの課題とすることにより議論を進めていった。

フィールドワーク（1日目） ～商店街散策体験～

参加者を数グループに分け、解説を行いながら商店街の散策を体験していただいた。事前に商店街が作成した観光用のマップを配布し、実際に食べ歩きや買い歩きをしながら、商店街に訪れた方にとつての魅力あるツアーコースについて活発な議論が行われた。

商店や買い物客の多さ、商店街の長さに驚き、それが魅力のひとつになっているという声が多数あがった。また、他の商店街と幾つも隣接

平成25年度第6回 地域再生実践塾の概要

<日程>

第1日目 平成25年11月21日(木)

Lecture 1 「総括・問題提起」

主任講師：株式会社ユーデザイン 代表
古市 修 氏

Lecture 2 「商店街の活性化のための支援策」

特別講師：品川区商業・観光課 商業支援係長
井口 貴 氏

Field Work 「戸越銀座商店街のまち歩き」

第2日目 11月22日(金)

Lecture 3 「ニーズに応えるまちづくり」

特別講師：戸越銀座銀六商店街振興組合 理事長
亀井 哲郎 氏

Lecture 4 「コロケを使った地域ブランド化」

特別講師：立正大学 名誉教授 池上 和男 氏

Group Work 1 視察の整理・意見交換

主任講師：古市 修 氏

Group Work 2 グループ発表・講評

主任講師：古市 修 氏

Lecture 5 総括

主任講師：古市 修 氏

している状態を見て、改めて品川区の商店街の多さに驚き、個店間だけではなく商店街間の競争の激しさを推察される参加者もいた。

一方、他の観光地と比較して特筆すべきものを見つかるのが難しいことや、駅前のナショナルチェーンが連なることによる戸越銀座らしさの喪失、休憩できる場所やトイレの不足などの意見もあげられた。都市型観光化を目指す上で、今までとは異なる対応が求められ、多くの課題が浮き彫りになった。

レクチャー3・4(2日目) 「戸越銀座ブランド」 の取り組み

2日目のレクチャーとして、まず

戸越銀座銀六商店街振興組合の亀井理事長より、かつての昭和の活気ある商店街から、バブルが崩壊した頃のシャッター街になりかけた寂れた商店街まで、戸越銀座商店街の歴史を通して、商店街活動の難しさについてお話をいただいた。中でもお客様から「商店街には欲しいものが売っていない」などの厳しいお言葉を受け、戸越銀座商店街でなければ買えない商品を開発しようと試みたことや、開発した様々な商品が贈答品として近隣の方々に受け入れられ、戸越銀座ブランド事業に発展していった経緯を解説していただいた。

続いて、戸越銀座ブランドの中でも、特にマスメディアで取り上げられている「戸越銀座コロケ」に関して、立正大学の池上名誉教授より解説していただ



フィールドワークの様子(商店街散策体験)



グループ発表の様子

も、特にマスメディアで取り上げられている「戸越銀座コロケ」に関して、立正大学の池上名誉教授より解説していただ

グループワーク(2日目) 「ショートツアーコース」 の模索

いた。戸越銀座商店街には評判の良いコロケを扱う店舗が多数あり、このコロケを活性化に利用すべく商店街と立正大学が共働でPR活動を進めた結果、「コロケのまち」というイメージが浸透してきており、新たな商店街資産となっている。現在は都市型観光化に向けて、戸越銀座商店街の解説を行うことができ「学生ツアーガイド」の育成を進めており、今回のテーマである「ショートツアー」を現実に事業化するための問題点や手法論について講義していただいた。

おわりに

を実施した。

フィールドワークの時間が短く、商店街体験が少ないため、かなり難航するかと思っていたのだが、オリジナリティあふれるツアーの発案が多数あった。商店街事業では美容院やマッサージ店・温泉などのサービス業に関するイベントを組みにくい、それらを中心に組んだ「リラクゼーション・美容」に関するツアーや、商店街が長いことや他の商店街と近接していることから、自転車を用的の食べ歩きツアーなど、都市型観光ならではのツアーコースが提案された。

2日間という短い時間で行うワークショップだったが、都市型観光化に向けて試行錯誤している我々には収穫の多いワークショップであった。戸越銀座商店街は近隣型商店街である。しかし同時に都市型観光が可能な商店街であると考えている。どこにでもある商店街が自分の隠れた資産を見つめ直し、それを伸ばすことで、すべての商店街が観光化することが可能なものかもしれない。それを今回のワークショップで感じることができた。参加された方々にとっても、今回の経験が、これからのまちづくり活動の一助になれば幸いである。

「A級グルメ」と「耕すシェフ」で町をPR ～定住者確保に顕著な効果～

一般社団法人邑南町観光協会 ● 浅井洋樹

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。地域活性化センターでは、「移住・交流による地域活性化支援事業」として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する、都市住民などを受け入れる事業を支援している。今回は平成24年度に同事業を活用した島根県邑南町の取り組みを一般社団法人邑南町観光協会の浅井洋樹氏にご紹介いただいた。

(企画・コンサルタント業務課)

美しい農村風景、多様な農産品

邑南町は島根県の中央部、中国山地の山々に囲まれた自然景観や棚田が作り出す農村風景が美しい町である。平成16(2004)年10月1日に邑智郡内の旧石見町、旧瑞穂町、旧羽須美村の2町1村が合併して誕生した。広島県との県境に位置しており、広島都市圏までは高速道路を利用すれば車で1時間の距離であるため、経済的にも広島県との交流が大きな比重を占めている。

瑞穂ハイランドスキー場をはじめとした集客力の大きな観光施設を有しているほか、山陽・山陰の接点として古くから受け継がれる多くの伝統芸能や文化遺産もあり、年間50万人ほどの観光客が訪れている。

町の基幹産業は農業である。米を中心に野菜や葉タバコ、椎茸の栽培等が盛んだが、最近では低農薬で栽培された果物(ピオーネ、さくらんぼ、ブルーベリー等)や地酒、完全自然放牧で育った牛の牛乳等、多様な農産品が町の特産となっている。

「A級グルメ」でまちおこし

邑南町の人口は1万1959人(2010年国勢調査)で、高齢化比率は40・6%、若者率(15～29歳)は8・7%となっており、過疎化と高齢化が進行している。

このような状況を打開するため、良質で豊富な農産物等を素材とした邑南町でしか味わえない食や体験を、「A級グルメ」と命名し、地産地消や地域ブランドの構築を進めている。

これは平成22年度に策定した「邑南町農林商工等連携ビジョン」の中で「A級グルメ立町」を掲げたことが始まりで、農産物の付加価値向上と販路拡大による雇用機会の創出、観光・交流人口の拡大による定住人口の増加等で地域活性化を目指す取

り組みである。

「耕すシェフ」研修制度を導入

同ビジョンの重点的な施策として盛り込んだのが、総務省の「地域おこし協力隊」事業を活用し、平成23年10月から導入した「耕すシェフ」研修制度(現在は4人が研修中)である。この制度は町内で食や農業による起業を目指す都市住民に「耕すシェフ」として3年間定住してもらい、農作物の生産から加工、販売や飲食店経営等のスキル習得を目指すというものである。

観光協会直営のイタリアンレストラン「素材香房garden」を拠点に調理などの研修を受ける一方で、町内の生産現場に赴き食材の仕入れを行うなど実践的な研修を行ってきた。しかし、地域の生産者とのつながりが仕入関係にとどまっており、生産の研修まで至っていないこと、「耕すシェフ」が地域の伝統行事等に参加する機会も少ないことから、地域の活性化につながっていないという問題があった。

そこで、地域活性化センターの「移住・交流による地域活性化支援事業」を活用して、次の3つの観点から「耕すシェフ」研修制度の強化を図った。

① レストラン直営の農園開設と農業



イタリアンレストラン「素材香房 ajikura」の外観

指導者による人材育成強化
 ② 地域住民と交流を深める場づくり
 ③ 「耕すシェフ」のブランド力強化
 によるUイーターン者の確保

農園の開設にあたっては、6次産業の専門家を招聘してアドバイスを受けつつ情報収集を行い、農園の基本コンセプトについて徹底的に検討を行った。また、農園等を映像媒体でも映えるコンテンツにするべく、デザイン性に優れた看板を設置し、農的な暮らしが持つイメージの古さを強みとして発信することによりブランド化を進めることとした。

さらに、平成24年9月30日に開催した「A級グルメ祭り」では、農園に設けた直売コーナーにおいて、約3000人の来場者に対して「耕すシェフ」が育てた野菜や、地元の有機農産物等の販売を行った。これに



「耕すシェフ」の農業研修の様子

よって「A級グルメ」や「耕すシェフ」研修制度のPRにもつながった。

高い評価得る「耕すシェフ」

これらの取り組みによって、以下のような成果が生まれた。

① 「耕すシェフ」研修生の活動も充実し、地域とのつながりが生まれるようになった。「耕すシェフ」も自らの言葉で地元産の野菜の良さや生産者のこだわりをレストランのお客様に伝えられるようになるなど、農業研修の効果も上がっている。最近では農業研修に主眼を置いた「耕すシェフ」へのエントリーが増え、おり、「耕すシェフ」卒業後の起業のかたちも広がりつつあるのではないかと感じている。

② 農業や飲食店経営で起業するという目標を持つUイーターン者を育成



ETIC表彰式の様子。邑南町職員の寺本英仁氏（右）と耕すシェフ（地域おこし協力隊）の安達智子氏

する研修制度が、地域に雇用を生み出す新たな取り組みとして認められ、NPO法人ETICが主催する「地域仕事づくりチャレンジ大賞2012」において審査員特別賞を、総務省の「過疎地域自立活性化優良事例表彰」で総務大臣賞を受賞した（町の「日本一の子育て村構想」と合わせての受賞）。

これらの受賞により移住者のモデルとも言える「耕すシェフ」の認知度が高まり、定住希望者と受け入れる側の町の間のミスマッチの軽減につながる道筋ができた。

③ グルメ雑誌として食通から高く評価されている「dancyu」等において、町の農産物等が高評価を得るなど、町にある食や農業のコンテンツがブランド化して、「A級グルメ」のまち＝邑南という意識が周辺地域

で醸成されつつある。これからも「耕すシェフ」の活動によって「食が豊かで魅力的な地域」という認識が広がれば、住民の町への誇りも生まれ、地域の活性化に大きな効果が期待できる。

定住者獲得に顕著な効果

「A級グルメ」、「耕すシェフ」の取り組みによって、医療、福祉、教育など社会インフラが充実している町の中心部においては、定住者の獲得に顕著な効果が表れている。

町は農林商工等連携ビジョンで平成23年度から27年度までの5年間で定住人口を200人増やすことを目標としているが、こうしたインフラが整った地域を中心に24年度末で80人増を達成しており、移住に関する問い合わせも多い。

ただ、その一方で、周辺地域など少子高齢化が特に深刻な地域においては、依然としてUイーターン者が増え続けているのが実情だ。このため、「耕すシェフ」の目線を活かした地域の情報発信や活動フィールドの拡大によって、さらに町に対する認知度を高め、移住者増や交流人口の拡大につなげていきたいと考えている。

観光客を「明るく、楽しく、ご案内」 〜堺の魅力、おもてなしの心で伝える〜

歴史と伝統のまち

堺市は大阪府の中南部、泉北地域に位置し、人口約84万人を有する大阪府の第2の都市である。平成18年に政令指定都市に移行し、名実ともに関西の経済・文化を牽引する都市のひとつになった。

仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群、神社仏閣など古代から中世、近世の豊富な歴史文化遺産を

有し、茶の湯を大成した千利休や歌人・与謝野晶子などの偉人を輩出した歴史と伝統のまちである。

そんな堺市では、利休が大成した茶の湯文化「おもてなしの心」を実践し、堺の歴史や文化などの魅力を伝える「NPO法人堺観光ボランティア協会」（以下、適宜「同協会」という。）の観光ボランティアガイドが活躍している。今回は、同協会の活動について、副理事長を務める呉竹正氏から伺ったお話を交えて紹介する。

堺観光ボランティア協会の誕生

同協会が誕生したのは平成7年。そのきっかけは平成4年に堺市が「堺観光ホスピタリティ養成講座」を開催したことにある。当時、堺市は政令指定都市を目指して発展しつつあり、古き良き堺から人口80万の新しい堺までを、より多くの人々に

伝えるため、同市は平成6年、同講座の修了生を対象に観光ボランティアを募集した。そこに集まった28名の有志により平成7年4月に任意団体「堺観光ボランティア協会」が発足した。

その年の1月に阪神・淡路大震災があり、平成7年はボランティア元年と言われることになる。多くの人が被災地に対して「何か役に立ちたい」という思いを持ち、活動を開始したとされ、その様子を間近で目にした当時のメンバーは、同協会のあるべき将来像を描き、その思いが現在の活動に受け継がれている。平成20年4月にはNPO法人に移行した。

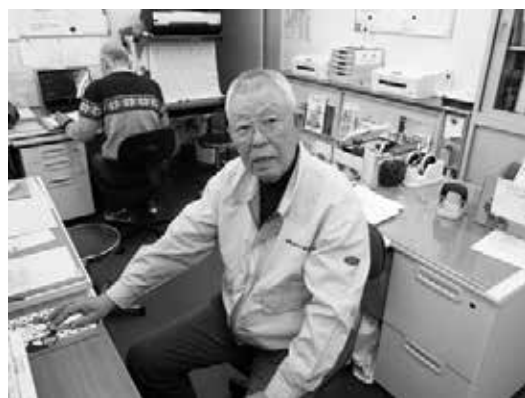
「いつでも どこでも どなたにでも 明るく 楽しく ご案内」をモットーとして、お客さまをおもてなしの心で迎え、何より楽しみながら活動し、おもてなしの地域づくりに取り組み。「自分が楽しくないと、

お客さまも楽しくない。自分が楽しむことが一番」と呉竹氏は話す。

いつでも どこでも どなたにでも

観光ボランティアガイドは、堺市役所展望ロビーや仁徳天皇陵古墳に程近い大仙公園など市内の主要観光スポット10カ所に常駐し、定点ガイドとして案内するほか、3カ所の観光案内所から出かける全5コースのミニガイドツアーを年末年始以外、毎日2回、無料で行っている。また、市の外郭団体（公社）堺観光コンベンション協会」とも連携し、団体客のツアーガイドとしても活動している。

毎月、「堺観光ボランティア協会ニュース」を発行しており、会員へのお知らせのほか、会員がお客さま



副理事長の呉竹正氏

★ 団体プロフィール ★

設立年＝平成7年4月

設立・運営主体＝自主的組織

代表者＝理事長 高三 壽次郎

構成員＝192人

〈連絡先〉

〒590-0077

大阪府堺市堺区中瓦町2丁3-24

博愛ビル1F

電話：072-233-0531

HP：http://www7.ocn.ne.jp/~sakaikvk/

e-mail：sakaikvk@axel.ocn.ne.jp



明るく 楽しく ご案内

堺市の宝

設立当時28名であつ

地域とのつながり

ガイド以外では、堺の歴史・文化やおもてなしの心を学ぶ公開講演会を年1回開催し、一般市民に広く公開している。また、観光施設の清掃

をガイドした感想や案内方法、施設設備への提案・要望なども掲載し、会員間で情報を共有することにより、会員のモチベーションやガイドスキルの維持・向上に繋げている。ガイドスキルの維持・向上という点では、毎月、全体研修会（またはガイド勉強会）を開催するほか、英語、中国語、韓国語の勉強会なども実施している。平成25年3月には「障害のある方に対しての配慮マニュアル」も整えた。「どなたにでも」堺の魅力を伝えることができるように努め、多様な来訪者から学びつつガイドの精度を高めようとしている。

や標柱石、案内板の点検なども行う。堺市にあるほぼすべての小学校の3年生を対象に、社会科授業の一環として「わがまちを知る」と題し、市役所の展望ロビーで東西南北4つの方角、公共施設や主な観光スポットなどを紙芝居で説明し、展望ロビーを周回して案内している。地域の将来を担う子どもたちに、まず自分たちの地域について知り、興味をもってもらうことが重要だと考えたからである。

また、堺市や堺観光コンベンション協会と連携し、堺市の一大イベントである春と秋の「堺文化財特別公開」をはじめ、堺まつりや大魚夜市などの地域イベントを実施しているほか、大阪・奈良各地のボランティアアガイド団体が広域に連携し、平成22年10月から平成26年4月まで実施する平城遷都1300年記念イベント「大阪・奈良歴史街道リレーウォーク」第二幕 遣唐使の道をとどろく」では、堺観光ボランティア協会が中心的な役割を果たしている。



大阪・奈良歴史街道リレーウォーク～大安寺の前を行く～

た会員は、設立から19年目を迎えた現在、192名を数え、その活動は大きな広がりを見せている。

会社員など仕事の傍らボランティアアガイドに参加している30代・40代の会員も若干いるが、多くが企業を定年退職した方で、会員の平均年齢は68歳。それぞれが自身のスキルやノウハウを持ち寄り、活動案内パンフレットの作成では、企画・構成・挿絵デザインなどすべて自前で行い、印刷作業のみ業者に発注した。「外部の業者に発注しなければできない」ということはほとんどない」と呉竹氏は胸を張る。

会員数の増加に伴い活動内容も年々充実し、設立した平成7年に376人だった案内客数は、最近では

年間14万人を超えるまでに伸びている。

市民にも、黄色いジャンパーを着た「観ボラさん」の愛称で親しまれており、堺市長は会見で同協会について「堺市の宝」とまで発言したそう。市長のその発言が一番の成果」と、呉竹氏はうれしそうに語る。

今後は、年に1回開催している公開講演会以外に、より広く堺市について学ぼうと、市民向けの定期勉強会「利休塾（仮称）」の開講を検討している。また、増加した会員同士の繋がりをより深めるためのコミュニケーションの場をさらに充実する考えだ。

ガイド活動は自身の裁量に基づき自由に参加できるが、交通費の費用弁償以外は基本的に無償のボランティアだ。そんなボランティア活動を支えるのはお客さまからの「ありがとう」の言葉。ガイドしながら観光客と交流し、日常生活に彩りを与え、生きがいを感じながら1日を樂しめることが何よりの報酬なのかもしれない。堺観光ボランティア協会はそんな活動をこれからも続ける。堺のまちでは、黄色いジャンパーの観ボラさんが、今日も明るく楽しく活躍している。

第1回 ふるさとパンフレット大賞

地域活性化センターでは、「ふるさと情報コーナー」（中央区日本橋・日本橋プラザビル1階）を設置し、都道府県・市町村の観光・イベント等のパンフレット約2600種類を展示し、来訪者の皆様にご自由にお持ち帰りいただいています。同コーナーは、年間、約30万部のパンフレットを提供しており、人気は有名観光地に集中しています。そこで、当センターでは、今年度初の試みとして、人気観光地でなくてもデザイン、魅力的なフレーズ、使い勝手の良さなど、優れたセンスで地域情報を発信しているパンフレットを表彰する「ふるさとパンフレット大賞～旅に出たくなる、思わず手にとる～」を実施しました。去る11月14日に地域活性化センター 大会議室で審査が行われ、2334点の中から次の通り各賞が決定しましたので報告いたします。

【審査委員】 委員長 南 伸坊 氏（イラストレーター）
委員 楓 千里 氏（株式会社 JTB パブリッシング 執行役員）
バックン 氏（お笑いコンビ パックンマックン）
マックン 氏（お笑いコンビ パックンマックン）
高 橋 達 雄（一般財団法人 地域活性化センター 理事長）

【大 賞】 福井県高浜町



「ゆっくりしてってください 高浜町」

受賞団体

- 【大 賞】 福井県高浜町
「ゆっくりしてってください 高浜町」
- 【優秀賞】 長崎県小値賀町
「心に残る 人に会える島。」
- 【奨励賞】 福岡県糸島市
「いとほん」
- 【南伸坊賞】 兵庫県西宮市
「にしのみやげに」
- 【楓千里賞】 長崎県東彼杵町
「お茶のまちひがしそのぎ くじらのまちひがしそのぎ」
- 【バックン賞】 長野県木曽観光連盟
「中山道 木曽路 小さな旅」
- 【マックン賞】 愛知県岡崎市
「天下一 葵 旅」
- 【地域活性化センター理事長賞】 青森県藤崎町
「藤崎町ガイドブック すがの津軽に、会える町。」

審査委員長講評 南 伸坊



たくさんの力作のなかから、受賞作をしばらくこむのは大変でもありました。しかし、結局いつのまにか落ち着くところに落ち着いたという感じで決まりました。審査員それぞれに、パンフレットは「こうあるべきだ」という思いもあるだろうし、パンフレットの魅力を、編集力に求める人、デザインを重視する人、実用性を評価する人といろいろです。しかしパンフレットをつくる側にしたら、それら全部をなんとかしようとしているわけですから「いいものを作ろう」という熱意はかならず受け手側に届くのです。審査員にではなく、それは実際にパンフレットを手にとってくれる利用者を動かす、つまり手にとって見る、よるこんで持っていく、という行動につながっていきます。それは、作り手の熱意如何にかかっています。このコンクールをきっかけに、さらに面白い、美しい、楽しい作品のふえることが、わたしたちののぞみです。



浦安市長 ● 松崎秀樹

浦安の再生と創生

年間約3千万人の来訪者を迎える東京ディズニーリゾートを抱え、今では全国的に有名になった浦安市ですが、かつての浦安は、三方を海と川に囲まれ「陸の孤島」と呼ばれた半農半漁のまちでした。

しかし、昭和33年の本州製紙江戸川工場からの廃水公害に端を発し、昭和37年の漁業権の一部放棄、そして昭和46年の漁業権全面放棄を契機に海面埋立事業が進められ、市の面積は2・43平方キロメートルから16・98平方キロメートルと約7倍に拡大しました。

当初は工業団地として、その後、時代の変化の中で大規模住宅開発が進められ、昭和44年には地下鉄東西線が開通、昭和53年には、首都高速道路湾岸線の浦安―新木場間の開通、昭和63年にはJＲ京葉線が開通するなど、都心にわずか十数分という恵まれた立地条件を背景に人口が急増し、それに伴い、さまざまな都市基盤が整備され、まちは大きく変ぼうを遂げました。

ところが、海と河川に囲まれた平坦な地理的特性と地域の約85%が埋立地という地盤特性から、地震や水害などの自然災害を受けやすく、本市の歴史は災害との戦いであったと言っても過言ではありません。

平成23年3月に発生しました東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしましたが、震源から400キロ離れた浦安市においても、湾岸エリアで世界最大規模の液状化が発生し、昭和24年のキティ台風での被災以来、62年ぶりの激甚災害の指定という未曾有の被害をもたらしました。道路をはじめ、上下水道、ガスなど市民生活に直結するライフラインが寸断されるとともに、家屋の傾斜や塀の倒壊などにより多くの市民の生活に甚大な被害を及ぼしました。

市では、被災直後からライフラインをはじめ学校施設等の応急復旧に全力を挙げて取り組むほか、国や関係機関への働きかけ、市独自の支援制度の創設、市民の声を集めた復興計画の策定など復旧・復興に向け真っ向から取り組んできました。

そして、平成25年度は「本格復旧・復興元年」と位置付け、これまでの公園や施設を中心としたいわゆる「点」の復旧・復興から、幹線道路や下水道、さらには街区を対象にした「面」への復旧・復興へと展開しているところです。

また、これらと並行し、産・官・学共同でコンソーシアムを構成して、災害に強く、エネルギー効率に優れた環境に優しい持続可能な街づくり「浦安環境共生都市」の実現に向けた様々な取り組みを推進するほか、まちを挙げて健康づくりに取り組む「スマート・ウエルネス・シティ」を目指し、高齢になっても元気に暮らせるまちをつくろうと、単なるハードの復旧・復興にとどまらず、今日の浦安市の課題を解決しつつ、新たな都市や地域の魅力と価値の創造を目指しています。

浦安市は、よくディズニー城下町と見られ、税収の多くをテーマパークから得ているように誤解されています。しかし、都心に近接しているという利便性が功を奏して、安定した個人市民税と固定資産税で全税収の90%を占めているのが現実です。そして、未曾有の震災にもめげず、昭和59年以来30年間連続して地方交付税の不交付団体を維持しています。このような市民の高い基礎体力を武器に、被災地浦安からの反転攻勢を目指しているところです。

震災で受けたダメージを一刻も早く克服し、ピンチをチャンスに転じ、全国から「住みたい街」「うらやまし」と羨ましがられた浦安を取り戻すとともに、震災以前よりもさらに住みよい街となるよう16万2千市民一丸となって頑張っています。

私自身、「浦、安かれ」と祈りと願いを込めた本市の原点に思いを馳せながら、先人・先輩に恥じない市政運営、後に続く後輩たちに誇れる市政運営、そしてふるさと浦安の再生とさらなる発展に向けて、市民の先頭に立って全力で取り組んでいます。

高岡は、慶長14年（1609）に加賀前田家二代藩主前田利長公が城を築き、町を開いて以来、高岡銅器や漆器、菅笠などの「ものづくりの技と心」を脈々と受け継ぎ発展してきた富山県西部の中核都市です。古くは天平の時代から越中の国府が置かれ、越中国守であった万葉歌人大伴家持が詠んだ雨晴海岸・二上山などの水と緑が織りなす美しい自然・景勝地を有し、国宝瑞龍寺をはじめ、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された山町筋、金屋町、そして高岡古城公園などの歴史文化資産が数多く残っています。

平成27年春には北陸新幹線金沢開業を迎え、首都圏等から高岡への移動時間が飛躍的に短縮されることも、今後の高岡の強みの一つになると期待しています。

高岡らしい風情や情緒を楽しむまち歩き、高岡御車山祭、伏木曳山祭などの伝統的なまつりや、「ものづくり」の世界を体感しに是非高岡にお越しください。

ものづくりの技と心を受け継ぐ歴史都市 高岡



■雨晴海岸 日本の渚百選の一つにも選ばれており、天候に恵まれれば富山湾越しに3,000メートル級の立山連峰（たてやまれんぼう）を望むことができる。源義経が奥州へ落ち延びる途中、この地でわか雨の晴れるのを待ったという伝説が、地名「雨晴（あまはらし）」の由来となっている。海岸から望める有磯海の女岩は国の名勝指定を受ける予定



■北陸新幹線 平成27年春に金沢まで開業する北陸新幹線の車両外装の帯色には、『日本の伝統工芸である銅器や象眼の銅色』が用いられるなど、「銅器のまち高岡」にちなんでデザインも採用されている



■高岡御車山祭（5月1日）豊臣秀吉より譲り受けた御所車を、前田利長公が高岡城を築いたとき町人に与えたのが始まり。高岡の金工、漆工、染色などの工芸技術が結集した絢爛豪華な御車山が町を巡行する



■伏木曳山祭、通称「けんか山」（5月15日）昼は春の爽やかな潮風の中、威勢のいい掛け声とともに花山車が練り歩き、夜は一転、激しく燃える炎のごとく提灯山車が激しいぶつかり合いを繰り広げる



■金屋町 この地に根付いた鋳物産業が今日の高岡銅器の起源となっている。平成24年に重要伝統的建造物群保存地区に選定された



■国宝高岡瑞龍寺 加賀前田家二代藩主で高岡の開祖前田利長公の菩提寺。年に数回ライトアップされ幽玄な音と光に包まれる



■高岡大仏 奈良、鎌倉と並んで日本3大仏に数えられ、広く市民に親しまれている



■ものづくりの技 ものづくり現場の体験。職人技を直に見学

平成25年度 地域再生実践フォーラムの開催のお知らせ

新たな視点や手法の導入による地域の再生、持続可能な地域づくりを目指し、地域活性化に向けた実践的エッセンスを広く提言・発信します。

日時：平成26年3月5日（水） 14：10～17：15

会場：東京国際フォーラム（東京都千代田区丸の内3丁目5-1）

対象：地域再生に関心のある方 400名（参加無料）

プログラム：

○基調講演 14：10～15：10

テーマ：「里山資本主義」

講演者：藻谷 浩介 氏（株式会社日本総合研究所調査部 主席研究員）

○分科会 15：25～17：15

分科会1（観光）

テーマ：「選ばれ続ける地域とは」

コーディネーター：山田 桂一郎 氏（JTIC. SWISS 代表）

パネリスト：沢登 次彦 氏（株式会社リクルートライフスタイルじゃらんリサーチセンター センター長）

藻谷 浩介 氏（株式会社日本総合研究所調査部 主席研究員）

高砂 樹史 氏（株式会社小値賀観光まちづくり公社 専務取締役）

分科会2（景観）

テーマ：「水のある風景に学ぶ「景観まちづくり」」

コーディネーター：後藤 春彦 氏（早稲田大学創造理工学部 学部長・教授）

パネリスト：杉浦 榮 氏（S2 Design and Planning 代表）

鈴木 洋 氏（山形県金山町長）

内藤 廣 氏（建築家・東京大学名誉教授）

通信センター



藻谷 浩介 氏

平成26年度 地域再生実践塾開催のお知らせ

第1回 東京都八王子市 平成26年7月3日（木）～4日（金）

開催分野：地域経営（地域コミュニティの再生）

主任講師：炭谷 晃男氏（大妻女子大学社会情報学部 教授）

第2回 高知県高岡郡四万十町 平成26年7月23日（水）～25日（金）

開催分野：地域ブランド（6次産業化による地域振興）

主任講師：畦地 履正氏（株式会社四万十ドラマ 代表取締役社長）

第3回 埼玉県川越市 平成26年8月27日（水）～29日（金）

開催分野：中心市街地活性化（まち並み形成と中心市街地の活性化）

主任講師：新津 重幸氏（高千穂大学大学院 教授）

第4回 佐賀県佐賀市 平成26年9月25日（木）～27日（土）

開催分野：地域資源（地域資源の展開）

主任講師：飯盛 義徳氏（慶應義塾大学総合政策学部 准教授）

第5回 福島県南会津郡下郷町 平成26年10月15日（水）～17日（金）

開催分野：景観（街並み保全と地域づくり）

主任講師：相沢 韶男氏（武蔵野美術大学 教授）

第6回 静岡県熱海市 平成26年11月19日（水）～21日（金）

開催分野：観光（観光マーケティング）

主任講師：沢登 次彦氏（株式会社リクルートライフスタイルじゃらんリサーチセンター センター長）

★日本橋プラザビルイベントスペース

1月

- 1月16日(木)～17日(金)
菊川市観光協会(静岡県)
『菊川市物産展』
- 1月21日(火)
西さがみ観光協議会(神奈川県)
『西さがみ観光展・物産展』
- 1月27日(月)～28日(火)
いちき串木野市(鹿児島県)
『鹿児島県いちき串木野市の物産と観光展』
- 1月29日(水)～30日(木)
西尾市観光協会(愛知県)
『三河の小京都 愛知・西尾 観光物産展』

2月

- 2月6日(木)～7日(金)
市原市観光協会(千葉県)
『千葉縣市原市の観光・物産展』
- 2月13日(木)～14日(金)
新城市(愛知県)
『愛知県新城市箱推し隊(仮称)』
- 2月18日(火)～19日(水)
七尾特産品協会(石川県)
『能登七尾! ちょっと寄ってかんかいね。～七尾の食と心のおもてなし～』



- (写真)
- 11月5日(火)～6日(水) 武蔵村山市(東京都)
 - 11月8日(金) あみ観光協会(茨城県)
 - 11月12日(火)～13日(水) 神奈川集中観光キャンペーン実行委員会(神奈川県)
 - 11月19日(火)～20日(水) 湯沢市観光物産協会(秋田県)
 - 11月21日(木)～22日(金) 福島県南地方振興局
 - 11月28日(木)～29日(金) 「日本で最も美しい村」連合 長野県会議(長野県、山梨県、群馬県)
 - 12月5日(木)～6日(金) 宝塚市(兵庫県)

編集後記

▼明けましておめでとうございます。今年も「地域づくり」をよろしく願います。さて今月号の特集は「少子化対策と子育て支援」を取り上げました。少子高齢化に伴う人口減少は大きな潮流となつてわが国の経済社会を揺さぶっています。人口は国家を構成する基本的な要素であり、国力の源泉でもあります。豊かで活力ある地域社会を形成していく上でも適正な人口の維持は欠かせません。

▼そこで国や自治体などを中心に少子化に歯止めをかけようと様々な対策が進められています。特集事例を拝見しても子育て支援のほか若者の定住促進や婚活支援、子育て世代に選ばれるまちづくりなど地域を挙げて難しい課題に果敢に取り組んでいる姿が浮かび上がってきました。その結果、出生率の上昇や人口増加など目に見える成果を上げつつある地域があるのも事実です。今はまだ小さな成果かもしれませんが、しかし、適切な対策を講じれば必ずやそれなりの結果がついてくるものです。

▼少子化の大きな原因の一つは晩婚化、未婚化にあると言われています。総じて豊かになった社会で、その背景には多様な事情があることは容易に想像できます。また、結婚や出産などに関する個人の意思決定権は尊重されなければなりません。ただ、人口減少の時代に入った今、改めて次代を担う子どもたちの存在の大切さについて思いを致す必要があるのではないのでしょうか。

(堀)

「2月号予告」
特集II「フットパスによる地域活性化」(仮)

地域づくり1月号

2014年1月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課(03-5202-6138)まで、ご連絡下さい。



豊かな街づくりに 役立つ宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や
動物園、学校や公園の整備を
はじめ、少子高齢化対策や
災害に強い街づくりまで、
いろいろなかたちで、みなさまの
暮らしに役立てられています。



財団法人 **日本宝くじ協会**

財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する
事業への助成を行っています。

日本宝くじ協会ホームページ <http://jla-takarakuji.or.jp/>

